

(総務環境委員会参考資料)

名古屋市総合計画 2023

【総論及び施策・事業】

総 務 関 係

目 次

	ページ
1 主な変更一覧（総務関係）	1
2 総論（概要）	
(1) 計画策定の考え方	10
(2) 名古屋を取り巻く状況	13
(3) 長期的展望に立ったまちづくり	13
(4) 第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線の開業	19
(5) めざす都市像の実現に向けた施策・事業	21
3 施策・事業（総務関係）	
(1) 該当施策一覧	24
(2) 施策・事業ページ（抜粋）	25
（別添）	
○ 名古屋市総合計画2023（案）に対する市民意見の内容 及び市の考え方	

1 主な変更一覧（総務関係）

区 分	変 更 前	変 更 後	掲 載 ページ
第1章 計画策定の考え方			
2 計画の全体像			
(2) 計画期間	【表中】 ● <u>名古屋城木造天守閣の竣工</u>	【表中】 削除	3
第2章 名古屋を取り巻く状況			
2 本市を取り巻く社会経済情勢と課題			
(7) 産業を取り巻く環境の変化	【本文】 I o Tの広がり、ビッグデータの活用、A Iの進化やロボット、自動運転、燃料電池・電気自動車、医療の高度化などの技術革新の進展や、5 G（第5世代移動通信システム）の運用開始が <u>見込まれていることなど、産業を取り巻く環境は、急速に変化しています。</u>	【本文】 I o Tの広がり、ビッグデータの活用、A Iの進化やロボット、自動運転、燃料電池・電気自動車、医療の高度化などの技術革新の進展や、5 G（第5世代移動通信システム）の運用開始が <u>見込まれているとともに、それらを背景に一元的な移動サービスを利用者に提供するM a a S (Mobility as a Service)の考え方が広まっています。</u>	27

区 分	変 更 前	変 更 後	掲 載 ペー ジ
(9) 持続可能な開発目標（SDGs）の採択	<p>【本文】</p> <p>また、平成28（2016）年12月に国の持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が決定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」では、SDGsを全国的に実施するためには、全国の自治体においても積極的な取り組みを推進することが不可欠であるとの認識のもと、自治体の各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。</p>	<p>【本文】</p> <p>また、平成28（2016）年12月に国の持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が決定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」では、SDGsを全国的に実施するためには、全国の自治体においても積極的な取り組みを推進することが不可欠であるとの認識のもと、自治体の各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。</p> <p><u>さらには、SDGsの理念に沿った取り組みを推進する都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を国は「SDGs未来都市」として選定しており、本市は令和元（2019）年7月に選定を受けました。</u></p>	29

区 分	変 更 前	変 更 後	掲 載 ページ
第3章 長期的展望に立ったまちづくり			
1 まちづくりの方針			
SDGs 未来都市として、持続可能な未来を切りひらく	<p>【見出し】 SDGs の理念を実現し、持続可能な未来を切りひらく</p> <p>【本文】 平成27（2015）年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標（SDGs）」は国際社会全体の普遍的な目標であり、地域の持続的な発展にとっても大変重要な目標です。<u>本市としてもSDGsの達成に率先して取り組むことにより、誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強靱な都市を構築し、国際社会の持続可能な未来を切りひらいていくことが必要です。</u></p>	<p>【見出し】 SDGs 未来都市として、持続可能な未来を切りひらく</p> <p>【本文】 平成27（2015）年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標（SDGs）」は国際社会全体の普遍的な目標であり、地域の持続的な発展にとっても大変重要な目標です。<u>「SDGs 未来都市」として、本市がSDGsの達成に率先して取り組むことにより、誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強靱な都市を構築し、国際社会の持続可能な未来を切りひらいていくことが必要です。</u></p>	36

区 分	変 更 前	変 更 後	掲 載 ページ
4 重点戦略			
重点戦略の考え方	加えて、平成27（2015）年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて、 <u>本市においても</u> 、その理念を踏まえ、誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強靱なまちづくりを積極的に進めていかなければなりません。	加えて、平成27（2015）年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて、 <u>本市は「SDGs 未来都市」として</u> 、その理念を踏まえ、誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強靱なまちづくりを積極的に進めていかなければなりません。	47
戦略4 強い経済力を基盤に、にぎわいと新たな価値を創出し、環境と調和した都市機能を強化します			
(1) 来たれアジア！リニア！「都市機能強化戦略」			
(1) 来たれアジア！リニア！「都市機能強化戦略」	【本文】 さらには、自動運転をはじめとした最先端技術の進展など時代の潮流を見据え、先進的なモビリティ技術の活用を促進し、都市交通システムへの実装をめざします。	【本文】 さらには、自動運転をはじめとした最先端技術の進展によるMaaS等の <u>新たなモビリティサービスの登場</u> など時代の潮流を見据え、先進的なモビリティ技術の活用を促進し、都市交通システムへの実装をめざします。	61
③ 最先端モビリティ都市の実現に向けた取り組みの推進			
【事業名】 総合交通政策の企画推進	【取り組み内容】 ・ <u>自動運転をはじめとした最先端技術の都市への実装に向けた検討</u>	【取り組み内容】 ・ <u>MaaS等の新たなモビリティサービスの実装に向けた検討</u>	62

区 分	変 更 前	変 更 後	掲 載 ページ
(2) 持続可能な未来へ！「環境都市推進戦略」			
② 緑に親しめる環境づくり、水循環機能の回復、生物多様性の保全			
【事業名】 相生山緑地事業の 推進	【事業名】 <u>世界の「A I O I Y A M A」プロジェクトの推進</u> 【取り組み内容】 ・ <u>渋滞対策の実施・効果 検証（2エリア）</u> ・ <u>近隣地区の通過交通状 況の経過観察</u> ・ <u>相生山緑地の事業の推 進</u>	【事業名】 <u>相生山緑地事業の推進</u> 【取り組み内容】 ・ <u>相生山緑地の基本計画 の策定</u>	63
(4) 魅力資源の磨き上げ！「魅力向上・発信戦略」			
① 名古屋城を核とした魅力軸の創出・発信			
【事業名】 名古屋城の整備	【取り組み内容】 ・ <u>天守閣の木造復元</u> ・ <u>竣工（令和4）</u>	【取り組み内容】 ・ <u>木造天守閣の整備推進</u>	67
② 文化・歴史資源、観光資源など名古屋が有する魅力の向上・発信			
【事業名】 歴史観光の推進	【取り組み内容】 ・ <u>有松、桶狭間、大高地 区の観光魅力向上</u>	【取り組み内容】 ・ <u>日本遺産に認定された 有松や、桶狭間、大高 地区の観光魅力向上</u>	68
【事業名】 歴史まちづくり事 業の推進	【取り組み内容】 ・ <u>東海道や熱田・有松な どの歴史・文化の魅力 向上策の実施</u>	【取り組み内容】 ・ <u>日本遺産に認定された 有松や、東海道、熱田 などの歴史・文化の魅 力向上策の実施</u>	
③ 国際交流の推進、受入環境の整備、海外からの誘客促進			
【事業名】 高級ホテルの立地 促進	【事業名】 <u>ラグジュアリーホテルの 立地促進</u>	【事業名】 <u>高級ホテルの立地促進</u>	69

区 分	変 更 前	変 更 後	掲 載 ページ
④ スポーツ、ポップカルチャーを活かした魅力の創出・発信			
<p>【事業名】 第20回アジア競技大会等の推進</p>	<p>【事業名】 第20回アジア競技大会の推進</p> <p>【取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会の運営 ・広報・PRの実施 ・競技運営・会場の調整 	<p>【事業名】 第20回アジア競技大会等の推進</p> <p>【取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第20回アジア競技大会の開催に向けた取り組みの実施（組織委員会の運営、広報・PRの実施、競技運営・会場の調整） ・アジアパラ競技大会の開催に向けた検討 	69
第4章 第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線の開業			
2 リニア時代のまちづくりビジョン			
(3) 基本目標			
<p>【基本目標2】 ③最先端モビリティ都市の形成</p>	<p>【本文】</p> <p>自動運転やICTなどの最先端技術の進展を見据え、都心部における回遊性やにぎわいの向上に資する新たな路面公共交通システム（SRT）の導入をはじめ、先進的なモビリティ技術の都市交通システムへの実装をめざし、活動する人々が快適に移動できる交通環境づくりに取り組みます。</p>	<p>【本文】</p> <p>自動運転やICTなどの最先端技術の進展による<u>Ma a S等の新たなモビリティサービスの登場</u>を見据え、都心部における回遊性やにぎわいの向上に資する新たな路面公共交通システム（SRT）の導入をはじめ、先進的なモビリティ技術や<u>サービスの都市交通システムへの実装</u>をめざし、活動する人々が快適に移動できる交通環境づくりに取り組みます。</p>	119

区 分	変 更 前	変 更 後	掲 載 ページ
第5章 めざす都市像の実現に向けた施策・事業			
1 施策・事業の全体像			
(2) 計画事業費	<p>【本文】 本計画の掲載事業の実施に要する事業費は、5年間の計画期間を通して概算で約2兆3,536億円を見込んでいます。なお、計画事業費については計画策定時における概算です。</p> <p>【表中】 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち 約 5,700億円</p> <p>合計 約2兆3,536億円</p>	<p>【本文】 本計画の掲載事業の実施に要する事業費は、5年間の計画期間を通して概算で約2兆3,205億円を見込んでいます。なお、計画事業費については計画策定時における概算です。</p> <p>【表中】 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち 約 5,369億円</p> <p>合計 約2兆3,205億円</p>	124

区 分	変 更 前	変 更 後	掲 載 ページ
3 取り組む施策・事業			
施策39 スポーツを活かしてまちの魅力と活力を高めます			
<p>【施策の柱】</p> <p>①第20回アジア競技大会をはじめとした大規模競技大会等の推進</p>	<p>【本文】</p> <p>令和8(2026)年の愛知・名古屋における第20回アジア競技大会の開催に向けた機運の醸成や、大会後の活用を見据えた競技施設・選手村の整備を進めるとともに、アジア競技大会の開催を通じて、スポーツの振興だけでなく、交流人口の拡大や国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化などの幅広い施策の推進をはかります。</p>	<p>【本文】</p> <p>令和8(2026)年の愛知・名古屋における第20回アジア競技大会の開催に向けた機運の醸成や、大会後の活用を見据えた競技施設・選手村の整備を進めるとともに、アジア競技大会の開催などを通じて、スポーツの振興だけでなく、交流人口の拡大や国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化などの幅広い施策の推進をはかります。</p>	357

区 分	変 更 前	変 更 後	掲 載 ページ
<p>【施策を推進する事業】 464 第20回アジア 競技大会等の推 進</p>	<p>【事業名】 第20回アジア競技大会の 推進</p> <p>【事業概要】 スポーツの振興、交流人 口の拡大、国際交流の促 進、共生社会の実現、国 際競争力の強化など幅広 い施策の推進につなげる ため、関係機関と調整を 進め、第20回アジア競技 大会の開催に向けた取り 組みを実施</p> <p>【計画目標】</p> <p>組織委員会運営 各種計画の検討・策定 広報・PR実施 競技運営・会場調整 「2026アジア競技大会N AGOYAビジョン」の 策定・推進</p> <p>【所管局】 総務局</p>	<p>【事業名】 第20回アジア競技大会等 の推進</p> <p>【事業概要】 スポーツの振興、交流人 口の拡大、国際交流の促 進、共生社会の実現、国 際競争力の強化など幅広 い施策の推進につなげる ため、関係機関と調整を 進め、第20回アジア競技 大会の開催に向けた取り 組みを実施するととも に、<u>アジアパラ競技大会 の開催に向けて検討</u></p> <p>【計画目標】 <u>第20回アジア競技大会</u> ▶ <u>組織委員会運営</u> ▶ <u>各種計画の検討・策定</u> ▶ <u>広報・PR実施</u> ▶ <u>競技運営・会場調整</u> ▶ <u>「2026アジア競技大会 NAGOYAビジョ ン」の策定・推進</u></p> <p><u>アジアパラ競技大会</u> ▶ <u>開催に向けた検討</u></p> <p>【所管局】 総務局 <u>健康福祉局</u></p>	359

2 総論（概要）

（1）計画策定の考え方（議案別冊：1～4ページ）

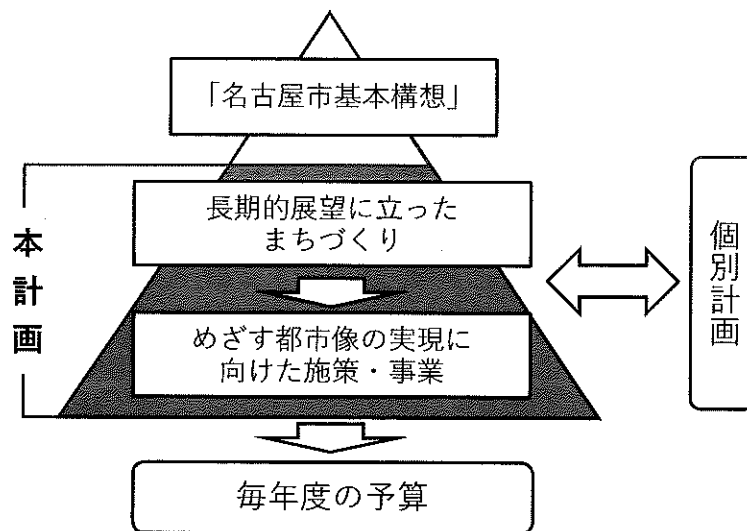
ア 計画策定のねらい

本計画は、第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線の開業を重要な柱と位置づけ、長期的展望に立った上で、本市のめざす都市像を描くとともに、その都市像の実現に向けて取り組む施策等を明示することにより、市政を総合的かつ計画的に運営していくことを目的に策定する。

イ 計画の全体像

（ア）計画の位置づけ

- ・「名古屋市基本構想」のもとに、本市がめざす都市像などを「長期的展望に立ったまちづくり」として示し、その実現のために必要な施策・事業を総合的・体系的に取りまとめる。
- ・本市の各分野の個別計画は、本計画との整合をはかる。
- ・本計画を踏まえ、毎年度の予算を編成する。



(イ) 計画期間

- ・令和元年度から令和5年度までの5年間とする。
- ・「長期的展望に立ったまちづくり」には、第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線（品川－名古屋間）の開業後となる令和12年頃を見据えて都市像・戦略を描く。
- ・「めざす都市像の実現に向けた施策・事業」には、5年間の計画期間内に取り組む施策と関連する事業を掲載する。

(年度)

平成 30 2018	令和 元 2019	2 2020	3 2021	4 2022	5 2023	6 2024	7 2025	8 2026	9 2027	10 2028	11 2029	12 2030
<p>長期的展望に立ったまちづくり 令和12（2030）年頃を見据えた本市のめざす都市像・戦略</p> <p>めざす都市像の実現に向けた 施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京2020オリンピック ・パラリンピック競技大会の開催 ●大阪・関西万博の開催 ●団塊の世代が後期高齢者に （～2025） ●第20回アジア競技大会の開催 ●リニア中央新幹線の開業 （品川－名古屋間） 												

(ウ) 計画の構成

第1章 計画策定の考え方

第2章 名古屋を取り巻く状況

第3章 長期的展望に立ったまちづくり

1 まちづくりの方針

新しい時代にふさわしい豊かな未来を創る！ 世界に冠たる「NAGOYA」へ

2 めざす都市像

都市像1

人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち

都市像2

安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち

都市像3

人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

都市像4

快適な都市環境と自然が調和したまち

都市像5

魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

3 将来の都市構造

4 重点戦略

- 戦略1 子どもや親を総合的に支援し、未来を担う人材を育てます
- 戦略2 みんなにやさしい福祉を実現し、元気に活躍できるまちづくりを進めます
- 戦略3 災害から命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します
- 戦略4 強い経済力を基盤に、にぎわいと新たな価値を創出し、環境と調和した都市機能を強化します

5 市政運営の取り組み

第4章 第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線の開業

第5章 めざす都市像の実現に向けた施策・事業

45 施策

530 事業

(2) 名古屋を取り巻く状況 (議案別冊：5～30ページ)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| ・ 少子化・高齢化に伴う人口構造の変化 | ・ 交流人口の増加 |
| ・ 価値観・ライフスタイルの多様化 | ・ 産業を取り巻く環境の変化 |
| ・ 自然災害に対する懸念 | ・ 公共施設の老朽化 |
| ・ 環境の持続可能性に対する懸念 | ・ 持続可能な開発目標 (SDGs) の採択 |
| ・ リニア中央新幹線の開業に伴う変化 | |

(3) 長期的展望に立ったまちづくり (議案別冊：31～98ページ)

ア まちづくりの方針

新しい時代にふさわしい豊かな未来を創る!

世界に冠たる「NAGOYA」へ

- ・ 名古屋の強みを最大限に引き出す
- ・ 名古屋大都市圏におけるハブ機能を果たし成長をけん引する
- ・ 日本で1番子どもを応援! 高齢者も安心できるみんなにやさしい福祉の実現
- ・ 大規模災害から命と産業を守り、日々の暮らしの安心・安全を確保する
- ・ ヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、新たな価値を創造し持続的な経済成長をめざす
- ・ 名古屋城天守閣の木造復元により、特別史跡名古屋城跡を世界に誇れる日本一の近世城郭へ
- ・ 魅力と郷土愛にあふれる世界のデスティネーションへ
- ・ アジア諸国との交流を活発に行い、アジア・世界の交流拠点都市へ
- ・ リニア時代のリーダー都市へ
- ・ SDGs 未来都市として、持続可能な未来を切りひらく

イ めざす都市像

都市像 1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち
<ul style="list-style-type: none">・人権が尊重され、誰もが生きがいを持って生活できるまち・高齢者や障害者をはじめ誰もが不安なく、自立して生活できるまち・多様な人々が自分らしく活躍できるまち
都市像 2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち
<ul style="list-style-type: none">・安心して子どもを生み育てることができるまち・子どもが健やかに成長できる、笑顔あふれるまち・若者が明るい未来を切りひらき、いきいきと活躍できるまち
都市像 3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち
<ul style="list-style-type: none">・地震や豪雨などの災害に強いまち・火災や犯罪、交通事故が起こりにくいまち・安心・安全な市民生活が守られているまち
都市像 4 快適な都市環境と自然が調和したまち
<ul style="list-style-type: none">・快適な都市環境の中で暮らせるまち・自然が身近に感じられる潤いのあるまち・環境にやさしい低炭素で循環型のまち
都市像 5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち
<ul style="list-style-type: none">・高いブランド力を有し、市民が誇りに思えるまち・世界から人や企業をひきつける、開かれたまち・地域の産業が活性化し、高い産業競争力を有するまち

ウ 将来の都市構造

大都市における集約連携型の都市構造の実現をめざす
<ul style="list-style-type: none">・駅を中心とした歩いて暮らせる圏域に、商業、業務、住宅、サービスなどの多様な都市機能が適切に配置・連携された空間づくり・歴史・文化、環境や防災に配慮された、魅力的で安全な空間づくり・都心を中心に、圏域の中核都市として交流を活性化させ創造的活動を生み出す空間づくり

エ 重点戦略

- ・第20回アジア競技大会の開催や今後迎えるリニア時代と人口減少社会を念頭に、新たな名古屋を創造していく必要がある。
- ・平成27（2015）年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて、本市は「SDGs 未来都市」として、その理念を踏まえ、誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強靱なまちづくりを積極的に進めていかなければならない。
- ・名古屋の強みのもと、第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線の開業を千載一遇の飛躍のチャンスと捉え、社会を支える「ひとづくり」や強靱で質の高い「都市づくり」を中心に、未来につながる好循環を生み出す投資を積極的かつ戦略的に行うことにより“住みやすさ”“強い経済力”“にぎわい”“持続可能性”を兼ね備えた世界から選ばれ尊敬される、世界に冠たる「NAGOYA」をめざす。

戦略1 子どもや親を総合的に支援し、未来を担う人材を育てます

未来を担う人材が育つ！「子ども・若者応援戦略」

- ① 子ども・親総合支援の推進
- ② 子どもの健やかな育ちの支援
- ③ 幅広い学力の育成、体力向上の推進
- ④ グローバル人材・ものづくり人材・ICT人材の育成に向けた教育の充実
- ⑤ 学びを支える教育環境の充実
- ⑥ 若者が学び活躍できる環境づくり

安心して子育てができる！「子育て応援戦略」

- ① 妊娠前から子育てにわたる切れ目のない支援
- ② 働きながら子育てしやすい環境づくり
- ③ 社会全体で子育てを支援する環境づくり

戦略2 みんなにやさしい福祉を実現し、元気に活躍できるまちづくりを進めます

長寿社会を安心に！「健康・安心戦略」

- ① 健康づくり・予防医療の推進、先進的な研究の推進
- ② 救急医療体制の充実
- ③ 認知症施策の充実など地域包括ケアシステムの深化・推進

誰もが活躍！「ダイバーシティ推進戦略」

- ① 人権が尊重され、多様性を認め合う社会の実現
- ② 多様な人材の活躍推進
- ③ 障害者の地域生活支援
- ④ バリアフリーのまちづくり

みんなでつくる！「地域コミュニティ活性化戦略」

- ① 活躍できる場の形成と参加に向けた地域活動の促進
- ② 地域の多様な担い手の育成・支援

戦略3 災害から命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します

備えを万全に！「地域防災戦略」

- ① 防災啓発活動の推進
- ② 地域特性に応じた防災対策の推進

災害に強く！「災害対応力向上戦略」

- ① 消防・救助体制の充実、防災拠点等の機能強化
- ② 情報収集伝達手段の多様化・充実
- ③ 指定避難所の機能強化
- ④ 耐震対策・浸水対策など都市防災機能の強化
- ⑤ 帰宅困難者対策の推進

安心して暮らせる！「暮らしの安心・安全戦略」

- ① 救急救命体制の充実
- ② 安心・安全な地域づくり

戦略4 強い経済力を基盤に、にぎわいと新たな価値を創出し、環境と調和した都市機能を強化します

来たれアジア！リニア！「都市機能強化戦略」

- ① リニア中央新幹線開業に向けた都心の魅力づくり
- ② 第20回アジア競技大会を契機とした基盤整備
- ③ 最先端モビリティ都市の実現に向けた取り組みの推進
- ④ 公共交通の快適性・利便性の向上
- ⑤ 広域交通ネットワークの強化

持続可能な未来へ！「環境都市推進戦略」

- ① 低炭素なライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
- ② 緑に親しめる環境づくり、水循環機能の回復、生物多様性の保全
- ③ 社会経済情勢の変化に対応した3Rの推進
- ④ 環境と経済・社会をつなぐ統合的取り組みの推進

交流を促進し新たな価値を創出！「イノベーション戦略」

- ① イノベーション創出・創業等支援
- ② 価値づくり産業・成長産業の振興、戦略的企業誘致
- ③ 産業交流の促進、MICEの推進
- ④ 地域商業の活性化
- ⑤ 産業人材の育成・確保

魅力資源の磨き上げ！「魅力向上・発信戦略」

- ① 名古屋城を核とした魅力軸の創出・発信
- ② 文化・歴史資源、観光資源など名古屋が有する魅力の向上・発信
- ③ 国際交流の推進、受入環境の整備、海外からの誘客促進
- ④ スポーツ、ポップカルチャーを活かした魅力の創出・発信
- ⑤ シビックプライドの醸成

オ 市政運営の取り組み

(ア) 市民本位・地域主体の市政運営
<ul style="list-style-type: none">・人権を尊重し、人を大切にする視点に立った行政サービス・公正かつ透明性の高い市政の確保・地域主体のまちづくり・行政サービスの充実に向けた企業、NPO、大学など多様な主体との連携
(イ) 持続可能な行財政運営
<ul style="list-style-type: none">・行政改革の取り組み・統計データの活用・財政運営の取り組み・アセットマネジメントの推進
(ウ) 市民とともに名古屋の将来を築くことのできる職員の確保・育成
<ul style="list-style-type: none">・人材の確保と育成・コンプライアンスの確保・働きやすい環境づくり
(エ) 名古屋市がめざす大都市制度
<ul style="list-style-type: none">・圏域における自治体連携の推進・「特別自治市」制度の創設

(4) 第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線の開業

(議案別冊：99～122ページ)

ア 第20回アジア競技大会を契機としたまちづくりビジョン

(ア) 第20回アジア競技大会の開催について

- ・アジア競技大会は、原則4年に一度開催されるアジア最大のスポーツの祭典であり、「アジア版オリンピック」ともいわれる国際競技大会である。
- ・開催期間中に選手や監督、コーチなど大会関係者約1.5万人、観客約150万人がこの地域に訪来することが見込まれており、経済波及効果は1,625億円と試算している。
- ・アジア各国に本市をPRする千載一遇のチャンスとなることから、一過性のスポーツイベントに終わらせるのではなく、大会の開催効果をスポーツの振興をはじめ、交流人口の拡大、国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化など、さまざまな分野につなげていくことが必要である。

(イ) 基本目標

基本目標1	スポーツにより、市民が健康に暮らし、地域の活動が盛んになることで、活力ある都市の実現
基本目標2	スポーツにより、都市のブランドが確立するとともに、名古屋の魅力が国内外に発信されることで、にぎわいあふれ市民が誇りをもてる都市の実現
基本目標3	大会で、アジアをはじめとした諸外国や多様な人々との交流や理解が深まることで、豊かな国際感覚を備え、多様性に理解を示す市民が増えるとともに、国際社会で活躍する人材が育ち・集う、開かれた都市の実現
基本目標4	大会で、活用した都市基盤、先端技術、危機管理体制などが、大会モデルとして未来に引き継がれることで、絶え間なくイノベーションし続ける、持続可能な都市の実現

イ リニア時代のまちづくりビジョン

(ア) リニア中央新幹線の開業について

- ・リニア中央新幹線開業によって名古屋と東京が約40分につながり、首都圏との人の交流が盛んになると見込まれる。
- ・リニア中央新幹線が大阪まで延伸されると、東京・名古屋・大阪がひとつの巨大な都市圏となるスーパー・メガリージョンが誕生し、本市が7,000万人規模の世界最大の交流圏の中心都市となる。
- ・名古屋が有する世界レベルのものづくり技術や広域的な交流ネットワークによる経済活動の多様性が発揮されることで、産業や観光など、さまざまな分野において、魅力的で世界から人をひきつける国際都市へと成長する可能性を秘めている。
- ・大規模地震などの自然災害に対する懸念や生産年齢人口の減少が予測されるなど、多くの課題を抱えており、名古屋大都市圏が世界に誇るものづくり産業においても、技術革新に伴う産業構造の急速な変化に対応し、持続的な成長をはかる必要がある。
- ・名古屋の強みを時代に対応したより強靱なものへと進化させるとともに、国際的な都市間競争に打ち勝ち、本市や名古屋大都市圏の成長、ひいては日本全体の成長につなげていく。

(イ) 基本目標

基本目標 1	国内外のヒト・モノ・カネ・情報が行き交う対流拠点都市の実現
基本目標 2	我が国の人流・物流を支える強くしなやかな都市の実現

(5) めざす都市像の実現に向けた施策・事業

(議案別冊：123～390ページ)

ア 施策・事業の全体像

令和元年度から令和5年度の5年間における「めざす都市像」の実現と市民サービスの推進に向けた取り組みを45の施策として体系化し、各施策を推進する上で重要な事業を掲載する。

(ア) 施策・事業数

めざす都市像等	施策数	事業数
人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち	10	92
安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち	5	92
人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち	7	96
快適な都市環境と自然が調和したまち	10	98
魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち	9	123
市民サービスの推進	4	29
合計	45	530

(イ) 計画事業費

本計画の掲載事業の実施に要する事業費は、5年間の計画期間を通して概算で、約2兆3,205億円を見込む。

(ウ) 計画の進行管理

- ・実施状況の把握として、毎年度、施策ごとの成果指標の状況や掲載事業の実施状況を把握し公表する。
- ・毎年度の予算編成において、本計画の重点戦略に基づき、実施状況を踏まえ予算の重点化をはかる。

(エ) 取り組む施策・事業

都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち	
施策 (10)	1 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります
	2 男女平等参画を総合的に進めます
	3 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します
	4 適切な医療を受けられる体制を整えます
	5 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します
	6 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します
	7 安心して介護を受けられるよう支援します
	8 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します
	9 誰もが意欲を持って働けるよう就労支援を進めます
	10 生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します

都市像2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち	
施策 (5)	11 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります
	12 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します
	13 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います
	14 子どもの個性を大切に、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます
	15 若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくります

都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち	
施策 (7)	16 災害に強い都市基盤の整備を進めます
	17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します
	18 市民の命を守る消防体制の充実強化をはかります
	19 犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます
	20 衛生的な環境を確保します
	21 安心・安全でおいしい水道水を安定供給します
	22 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します

都市像 4 快適な都市環境と自然が調和したまち	
施策 (10)	23 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します
	24 身近な自然や農にふれあう環境をつくります
	25 公共交通を中心とした楽しく快適なまちづくりを進めます
	26 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します
	27 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します
	28 バリアフリーのまちづくりを進めます
	29 多様なニーズに対応した安心・ゆとりある住生活の実現・継承をはかります
	30 市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します
	31 低炭素都市づくりを進めます
	32 3Rを通じた循環型都市づくりを進めます

都市像 5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち	
施策 (9)	33 世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます
	34 国際的に開かれたまちづくりを進めます
	35 港・水辺の魅力向上をはかります
	36 魅力的な都市景観の形成を進めます
	37 歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します
	38 観光の振興・MICEの推進と情報発信により交流を促進します
	39 スポーツを活かしてまちの魅力と活力を高めます
	40 地域の産業を育成・支援します
	41 新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します

市民サービスの推進	
施策 (4)	42 市民サービスの向上を進めます
	43 市民への情報発信・情報公開と、個人情報保護を進めます
	44 地域主体のまちづくりを進めます
	45 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用を進めます

3 施策・事業（総務関係）

（1）該当施策一覧

施策番号	施策名	掲載ページ
1	人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります	133～135
2	男女平等参画を総合的に進めます	137～140
4	適切な医療を受けられる体制を整えます	145～149
6	高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します	155～162
10	生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいを支援します	179～183
12	子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します	193～202
15	若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくります	219～222
17	防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します	231～240
33	世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます	319～324
34	国際的に開かれたまちづくりを進めます	325～329
38	観光の振興・MICEの推進と情報発信により交流を促進します	349～356
39	スポーツを活かしてまちの魅力と活力を高めます	357～360
40	地域の産業を育成・支援します	361～366
41	新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します	367～372
43	市民への情報発信・情報公開と、個人情報保護を進めます	377～380

(2) 施策・事業ページ（抜粋）

都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち

施策1 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります

施策の柱

① 人権啓発の推進

市民一人ひとりが、気づきや学びなどを通じて人権尊重の理念や重要性についての認識を深め、日常生活や社会生活等において人権尊重の意識や行動を確実なものとしていくことができるよう、なごや人権啓発センターにおける啓発活動を中心に、効果的な人権啓発を推進していきます。

② 人権教育の推進

学校教育や社会教育の場において人権教育を実施することにより、差別や偏見をなくし、人権尊重についての理解を深めます。

③ 平和に関する啓発の推進

戦争に関する歴史的事実や悲惨さを次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するため、愛知・名古屋 戦争に関する資料館の運営などを通じ、平和に関する啓発を推進します。

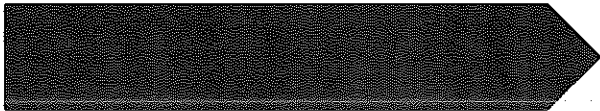
成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
基本的人権が尊重されている社会だ と思う市民の割合	69.5%	72%	75%
なごや人権啓発センターの年間利用 者数	32,756 人	33,000 人	33,000 人

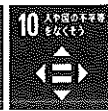
関連する個別計画

◆新なごや人権施策推進プラン

◆第3期教育振興基本計画



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現状と課題

① (現状) 内閣府が平成29(2017)年に実施した「人権擁護に関する世論調査」によると、人権侵害が多くなってきたという回答者が29.4%と、少なくなってきたという回答者14.3%を大きく上回っており、全国的に人権侵害の増加が懸念されています。

市政アンケート(平成29(2017)年11月)によれば、本市ではこの10年間に自分の人権が侵害されたと思うという回答者が25.6%と、差別や偏見による人権問題がなお存在しており、時代の進展に伴って、インターネットやSNS*による人権侵害など新たな問題も発生しています。

【課題】市民一人ひとりがさまざまな人権問題に関心を持ち、自らの問題として人権尊重についての正しい理解と認識を深め、主体的に考えて行動できるよう、人権啓発の積極的な推進をはかることが重要です。

② (現状) 学校教育では、あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成する人権教育を実施し、社会教育では、差別意識の解消と人権意識の高揚をはかる人権教育を実施しています。

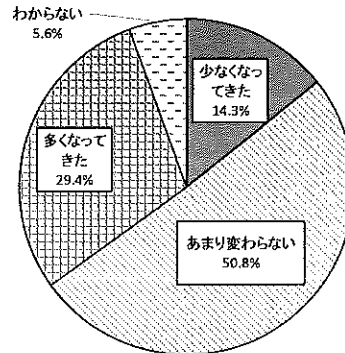
【課題】幼児児童生徒一人ひとりがその発達段階に応じ、人権の意義について理解し、自他の大切さを認めることができ、具体的な態度や行動として表すことができるように、人権尊重の視点に立った学校づくりを推進することが重要です。

市民一人ひとりがさまざまな人権問題に関心をもち、自らの問題として人権尊重についての正しい理解と認識を深めるとともに、主体的に考えて行動できるように、社会教育施設等における人権教育を推進することが重要です。

③ (現状) 終戦から70年以上が経過し、戦争体験者が年々高齢化しているため、戦争体験を次の世代に引き継ぐことが今後困難になると懸念されます。

【課題】市民一人ひとりの平和を希求する豊かな心を育み、平和な社会を発展させるためには、戦争体験を次の世代に引き継ぎ、戦争の残した教訓や平和の大切さを市民が学べるよう、平和に関する啓発を推進することが重要です。

◇ 人権侵害に関する意識調査(全国)



出典：内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成29年)

◇ 愛知・名古屋 戦争に関する資料館



*SNS: Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス(サイト)。

施策を推進する事業

③ 平和に関する啓発の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
004 戦争に関する資料の収集・保存・展示	戦争の悲惨さや戦争に関する歴史的事実を次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するため、愛知・名古屋 戦争に関する資料館において、戦争に関する資料の展示などを実施	愛知・名古屋 戦争に関する資料館の運営	愛知・名古屋 戦争に関する資料館の運営	総務局

施策2 男女平等参画を総合的に進めます

施策の柱

① 性別にかかわる人権侵害の解消

重大な人権侵害であるセクシュアル・ハラスメント、DV^{*}、性犯罪^{*}・性暴力^{*}などの根絶に向け、予防啓発や被害者支援などの取り組みを推進します。また、性別にかかわる人権侵害をなくすため、多様な生き方についての理解の促進をはかります。

② 男女平等参画推進のための意識変革

性別による固定的な役割分担意識の解消に向け、啓発を実施するとともに、男女平等参画への理解を深めるため、さまざまな機会を通じて男女平等教育・学習を推進します。

③ あらゆる分野における女性の活躍推進

雇用等の場をはじめ、地域や家庭における男女の自立と平等参画を進め、女性があらゆる分野において能力を発揮し、活躍できるよう支援します。また、さまざまな場面での方針決定過程に女性の意見が十分に反映されるよう、市役所自らが率先して取り組むなど、女性が参画し活躍できる社会の実現をめざします。

成果指標

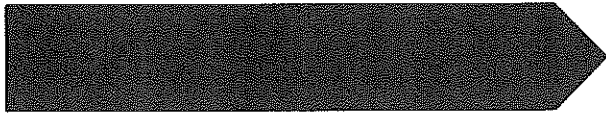
指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
DVを人権侵害と認識する人の割合	88.2%	93%	95%
「男女共同参画社会」という言葉の 認知度	55.6%	100%	100%
市の審議会への女性委員の登用率	36.3%	40%以上 60%以下	40%以上 60%以下
女性の活躍推進企業認定・認証数	138件	190件	250件

関連する個別計画

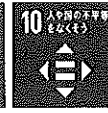
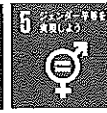
◆男女平等参画基本計画2020

◆配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第3次)

※DV: Domestic Violence の略。配偶者(事実婚や元配偶者、生活の本拠をともにする交際相手も含む。性別を問わない。)からの暴力。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力等も含まれる。
 性犯罪: 犯罪のうち「強制性交等、強制わいせつ」等の性的な犯罪をいう。
 性暴力: 「性犯罪よりも意味が広く、意に反するすべての性的な言動」(性犯罪、性的虐待、配偶者からの性的暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、痴漢、盗撮等)と言われている。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

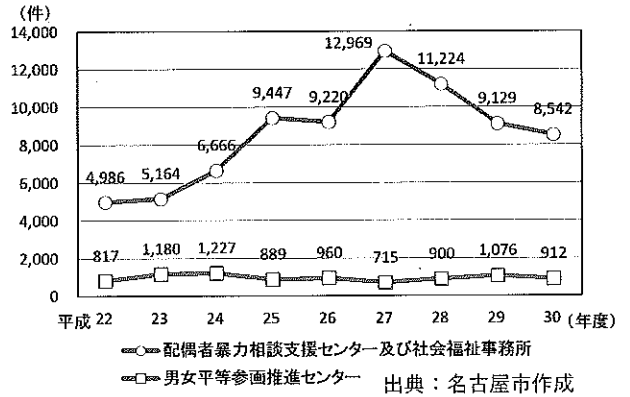


現状と課題

① (現状) 内閣府による男女間における暴力に関する調査では、これまでに結婚したことのある女性の約3人に1人の割合でDVの被害経験がみられ、本市における相談件数は1万件前後で推移しています。

【課題】 DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、DV被害者への支援を行い社会全体で防止していくための取り組みが求められています。

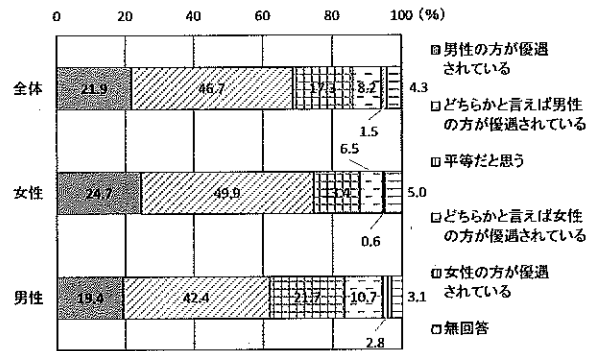
◇ DV相談件数の推移



② (現状) 男女の地位の平等感について、本市の約7割の人が男性の方が優遇されていると感じています。

【課題】 職場や地域、家庭などにおいて、女性と男性が性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に参加し、相互に協力して取り組みを進めていく必要があります。

◇ 社会全体における男女の地位の平等感

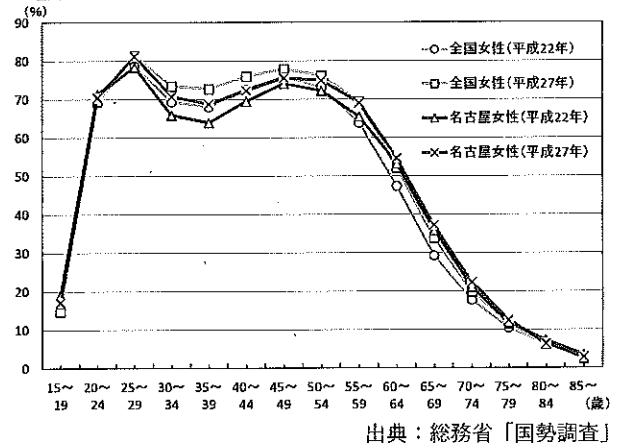


③ (現状) 市政において政策・方針決定過程への女性の参画が徐々に進んでおり、本市の審議会における女性委員の登用率は、平成 19 (2007) 年度以降、3割を超えて推移しています。

女性の活躍推進に取り組む企業が増え、女性の活躍推進企業認定・認証数は、130件を超えています。

一方、本市の女性の労働力率は上昇しているものの、M字カーブの底にあたる20代~40代の女性の労働力率は、全国平均より低い状況にあります。

◇ 女性の労働力率の推移



【課題】 あらゆる分野において男女平等参画が促進されるよう啓発活動や情報提供を行い、中でも雇用等の場においては、女性の活躍を進め、男女平等参画を引き続き推進していく必要があります。また、本市の審議会における女性委員の登用率を高めるための支援やはたらきかけを行う必要があります。

市民の誰もが性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現が重要です。

施策を推進する事業

① 性別にかかわる人権侵害の解消

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
005 女性のための 総合相談	DV や家族関係での暴力、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪・性暴力など家庭や職場、地域などで女性が直面するさまざまな問題について、相談者が主体的に解決できるよう、女性の人権を守る立場から、さまざまな相談に対応	個別相談の実施 セミナーの開催	個別相談の実施 セミナーの開催	総務局
007 多様な生き方への理解促進に向けた意識啓発・専門相談等	誰もが性別にかかわらず人権が尊重される社会の実現をめざし、多様な生き方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解を広めるための意識啓発や専門相談を実施	講座、セミナーの開催	講座、セミナーの開催 性的少数者に関する専門相談の実施	総務局

② 男女平等参画推進のための意識変革

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
008 男女平等参画の意識啓発の推進	男女平等参画について、性別や年齢にかかわらず幅広い市民に対して理解の定着をはかるため、あらゆる機会を通じて男女平等参画に向けた啓発や教育・学習を推進	講座、セミナーの開催 男女平等参画に関するハンドブックの配布	講座、セミナーの開催 男女平等参画に関するハンドブックの配布	総務局
009 男女平等参画推進センターの運営	施策の推進及び市民・団体などの取り組みを支援するための拠点施設として、実践的な講座や研修、市民参加型の交流事業を開催するとともに、男女平等参画に関する情報提供を実施	実施	実施	総務局

③ あらゆる分野における女性の活躍推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
010 審議会における女性委員の登用推進	市政における方針決定過程への女性の参画を拡大するため、本市の審議会などにおける女性委員の登用を推進	実施 ▶ 登用率 36.3%	実施 ▶ 登用率 40%以上 60%以下	総務局

施策2 男女平等参画を総合的に進めます

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
011 雇用等における女性の活躍推進	企業における女性の活躍を支援するため、女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業を認定・表彰するとともに、認定・表彰企業の取り組みを広く情報発信	実施 ▶ 認定（認証）企業数 138社	実施 ▶ 認定（認証）企業数 190社	総務局

施策4 適切な医療を受けられる体制を整えます

施策の柱

① 救急医療体制の充実

休日・夜間などでも必要な医療サービスを受けられるよう、救急医療体制*（第一次、第二次、第三次）の充実をはかります。特に、市立大学病院において救命救急センターとしての機能を強化するとともに、救急科専門医の育成を進めます。また、第二次、第三次救急医療機関の軽症患者集中による負担を軽減するため、「かかりつけ医*」を持つことの普及啓発を行い、医療機関の適正受診を促進します。

② 市立病院における医療機能の強化

救急医療、小児・周産期医療、災害・感染症医療の充実・強化につとめるとともに、がん、心臓血管疾患、脳血管疾患、脊椎疾患にかかる医療機能を強化します。また、東部医療センター・西部医療センターにおいては、地域医療支援病院*として、地域の医療機関と緊密な連携をはかるなど、市民に信頼され、安心して受診できる医療を提供します。さらには、市立大学病院と市立病院の連携を強化し、医療機能のさらなる充実をはかります。

③ 最先端の医療の提供

市立大学病院において、すぐれた見識と技能を持つ医療人を育成するとともに、認知症や発達障害など社会的関心の高い先進的な研究を推進し、最先端の医療や急性期の医療を担う特定機能病院としての役割を果たします。西部医療センターの陽子線治療センターにおいては、患者の症状などに基づき適切な治療方法を検討するキャンサーボードを行い、生活の質にすぐれた最先端のがん治療法を提供します。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
適切な医療を受けられると感じる市民の割合	85.0%	90%	90%以上
かかりつけ医を持つ市民の割合	62.8%	68%	71%
「①市立大学病院」及び「②市立病院」における救急搬送件数	18,617件 〔① 6,709件〕 〔② 11,908件〕	19,820件 〔① 6,800件〕 〔② 13,020件〕	23,020件 〔① 10,000件〕 〔② 13,020件〕

関連する個別計画

◆公立大学法人名古屋市立大学第三期中期目標 ◆名古屋市立病院改革プラン2017

※**救急医療体制**：（第一次体制）風邪や急な発熱といった軽症患者に対応、（第二次体制）入院や緊急手術が必要な重症患者に対応、（第三次体制）高度な治療を要する重篤患者に対応。

かかりつけ医：なんでも相談ができ、必要な時には専門医療機関を紹介してくれる身近な医師。

地域医療支援病院：かかりつけ医などへの支援を通じて地域に必要な医療を確保する病院として、「医療法」第4条の規定に基づき都道府県知事が承認した病院。

現状と課題

① **（現状）救急医療体制**（第一次、第二次、第三次）における取扱患者数は高い水準で推移しています。高齢化の進行などに伴い、救急搬送件数は今後も増加すると見込まれています。

その中で、第二次救急医療体制へ参加する医療機関の確保が困難な状況にあるとともに、入院を必要としない軽症患者が第二次、第三次救急医療機関へ集中しています。また、本市においては慢性的に救急科専門医が不足しており、他都市と比較しても低い水準にあります。

【課題】救急搬送件数のさらなる増加などに対応できるよう、救急医療体制の充実をはかるとともに、市民に症状に応じた適切な医療機関の選択を促していく必要があります。また、救急科専門医をはじめとする救急医療に携わる医療人の育成が急務となっています。

② **（現状）**東部医療センターにおいては救急医療、感染症医療、心臓血管疾患・脳血管疾患に対する高度・専門医療を、西部医療センターにおいては小児・周産期医療、がん、脊椎疾患に対する高度・専門医療をそれぞれ主な特長とするなど、多様化する市民の医療ニーズに応えるため各病院の特長を打ち出し、地域の中核的病院として整備を進めています。一方で、医師の現員は増加傾向にあるものの、必要な人員を充足していない状況にあります。

【課題】引き続き、各市立病院の特長を活かした医療の提供や、民間医療機関による提供が必ずしも十分でない政策的な医療の提供に取り組むとともに、地域医療機関との適切な機能分担と連携を強化することが求められています。また、医師の確保・育成などを進めるため、市立大学病院と市立病院の連携強化が必要です。

③ **（現状）**高齢化の進行など医療を取り巻く環境が変化する中で、医療ニーズが多様化しているとともに、高い社会的関心が寄せられている認知症や発達障害などの発症機構解明や予防・治療法開発が求められています。

【課題】市立大学病院には、高度かつ先進的な医療への積極的な取り組みや医療人の育成、先進的な研究の推進などが求められています。陽子線治療センターは、患者の治療の選択を拡大させる陽子線治療を提供するとともに、国の先進医療会議の決定等に基づき、医学的価値の検証や陽子線治療の確立に取り組むことが必要です。

◇ 救急医療体制における取扱患者数の推移

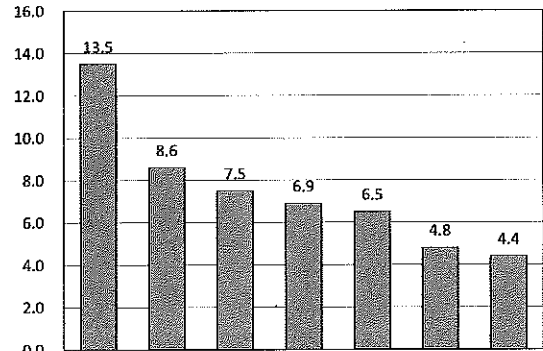
(人)

年度	一次体制	二次体制	三次体制
27	78,266	147,983	143,415
28	79,739	143,920	147,166
29	81,469	142,559	152,829
30	87,573	141,388	170,763

出典：名古屋市作成

◇ 救命救急センター1施設当たりの救急科専門医数（他都市比較）

(人)



出典：厚生労働省「救命救急センター充実段階評価」

(平成30年)

施策を推進する事業

① 救急医療体制の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
020 市立大学病院 救命救急セン ターの機能強 化	救急に対する需要が増大する中で、より多くの救急患者を受け入れ、また、愛知県において慢性的に不足する救急科専門医を育成するため、救急医療施設の機能強化を実施	救急・災害医療のあり方に関する調査	救急・災害医療施設の整備推進	総務局
021 救急医療体制 の確保	平日時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、休日急病診療所、「小児救急ネットワーク758」を含む第二次救急輪番制などへ参加する医療機関への運営・整備補助、市立大学病院及び東部医療センターにおける救命救急センターの運営により救急医療体制を確保	第一次救急医療体制の確保 (軽症患者の対応) ▶平日 4か所 ▶休日 17か所 第二次救急医療体制の確保 (重症患者の対応) ▶平日 11か所 ▶休日 16か所 第三次救急医療体制の確保 (重篤患者の対応) ▶市立大学病院及び東部医療センターにおける救命救急センターの運営	第一次救急医療体制の確保 (軽症患者の対応) ▶平日 4か所 ▶休日 17か所 ▶外科診療の開始(令和元年度) 第二次救急医療体制の確保 (重症患者の対応) ▶平日 11か所 ▶休日 16か所 第三次救急医療体制の確保 (重篤患者の対応) ▶市立大学病院及び東部医療センターにおける救命救急センターの運営	総務局 健康 福祉局 病院局

② 市立病院における医療機能の強化

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
024 市立大学病院 と市立病院の さらなる連携 強化	安心・安全で質の高い医療を継続的に市民に提供するため、市立大学病院と市立病院の連携をさらに強化し、医師の確保・育成をはかるとともに業務の集約化・効率化による病院運営の安定化を実施	高度医療教育研究センターにおける医師等の人事交流 さらなる連携強化に向けた課題の検討	高度医療教育研究センターにおける医師等の人事交流 さらなる連携強化	総務局 病院局

③ 最先端の医療の提供

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
027 市立大学病院における最先端の医療の提供	特定機能病院としての役割を果たすため、体制及び医療機器等の整備を適切に行い、最先端の医療を提供	実施	実施	総務局
028 市立大学における認知症や発達障害などに関する先進的な研究の充実	社会的に大きな関心が寄せられている認知症や発達障害などの発症機構解明と予防・治療法開発のため、先進的な研究を推進	先進的な研究の推進 についての方針決定	脳神経科学研究所 (仮称)の設置 (令和元年度) 先進的な研究の推進	総務局
029 市立大学における医療人の育成	医療技術の進歩や高齢化の進行など、社会のニーズに応え、活躍する医療人を育成するため、最先端の医療を担うとともに地域包括ケアシステムの構築にも寄与する総合的な人材育成を実施	医学生や研修医の教育・研修の実施 教育内容やカリキュラム等の検討、実施 大学院医療経済マネジメントコースの実施	医学生や研修医の教育・研修の実施 教育内容やカリキュラム等の検討、実施 大学院医療経済マネジメントコースの拡充	総務局

施策6 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します

施策の柱

① 地域包括ケアシステムの深化・推進

医療、介護、介護予防、在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援、住まいに関するサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を推進し、総合相談窓口であるいきいき支援センター*の運営をはじめ、はち丸在宅支援センター*を中心とする在宅医療と介護の連携の推進や、民間事業者やNPO*法人など多様な主体による生活支援サービスの提供、認知症予防をはじめとした介護予防の取り組みの充実をはかります。また、地域住民が互いに助け合う仕組みづくりを進めるため、幅広い世代が担い手として活動できるよう支援します。

② 認知症の人や家族への支援

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、認知症に関する条例を制定するとともに、認知症検診の実施をはじめ早期発見・早期対応の推進や、認知症の人を地域で支える仕組みづくり、家族支援の充実、認知症の人が起こした事故に関する救済制度の創設など、認知症施策を総合的に推進します。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合	63.7%	70%	75%
いきいき支援センターの認知度	29.1%	40%	50%
認知症サポーター養成講座*受講者数 (累計)	129,591人	217,000人	347,000人

関連する個別計画

◆はつらつ長寿プランなごや2018

※いきいき支援センター（地域包括支援センター）：高齢者の身近な相談窓口として、市内45か所（センター29か所・分室16か所）に設置。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職がチームとなって、健康・福祉・介護などさまざまな面から支援を実施。

はち丸在宅支援センター：高齢者が在宅で療養できる環境整備を行うための相談・支援機関として、在宅医療・介護連携支援センター及び在宅医療支援センターを各区に設置。一体的に運営されている両センターを合わせて、愛称をはち丸在宅支援センターとしている。

NPO：Nonprofit OrganizationまたはNot-for-Profit Organizationの略。非営利団体。

認知症サポーター養成講座：認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するための講座。いきいき支援センターなど地域の身近な場所で随時開催。

現状と課題

① (現状) 高齢化の進行に伴い、支援を必要とする高齢者が年々増加することが見込まれています。

平成 28 (2016) 年度に実施した実態調査では、「地域で介護予防に取り組める活動場所が分からない」「介護予防に取り組んでいない」と回答した高齢者がともに約 7 割にのぼっています。

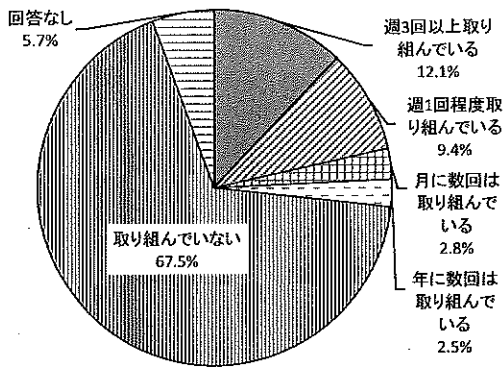
また、地域での助け合いや支え合い活動に参加したいと回答した人が高齢者では 4 割以上、若年者では 5 割以上を占めている一方で、ボランティアや NPO 活動に実際に参加している人は約 1 割となっています。

【課題】 団塊の世代がすべて 75 歳以上になる令和 7 (2025) 年をめどに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための体制づくりを進めることが喫緊の課題です。

介護予防・認知症予防においては、周知啓発をはじめ高齢者の自発的・継続的な取り組みをより一層促進する必要があります。

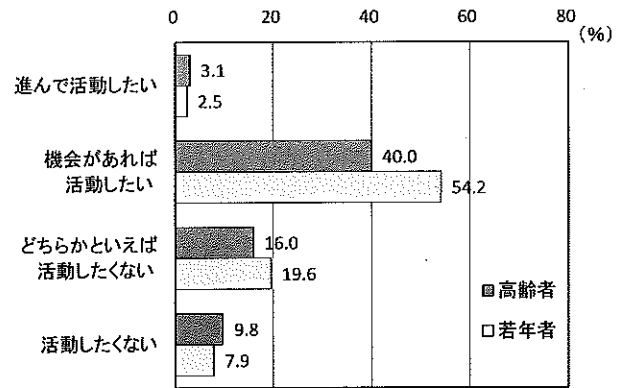
また、幅広い世代において、地域での助け合いや支え合い活動への参加意欲のある人を実際の活動参加に結びつけることで地域のつながりを深め、地域で高齢者を支援していく必要があります。

◇ 介護予防に取り組んでいる高齢者の割合



出典：名古屋市「高齢者一般調査」(平成 28 年度)

◇ 地域での助け合いや支え合い活動への参加意欲

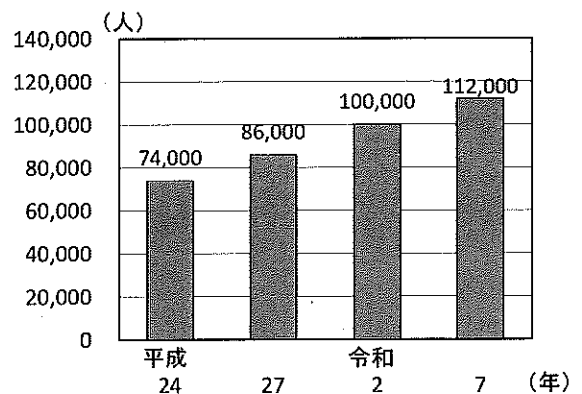


出典：名古屋市「高齢者一般調査」「若年者一般調査」(平成 28 年度)

② (現状) 令和 7 (2025) 年には、平成 24 (2012) 年に比べて認知症高齢者の数が 51.4% 増加すると予測されています。また、平成 28 (2016) 年度に実施した実態調査では、約 7 割の高齢者が認知症に対する不安を抱えています。

【課題】 行政、市民、事業者が「認知症になっても安心して暮らせるまち」をともにめざし、認知症施策を総合的に推進する必要があります。

◇ 認知症高齢者数の将来推計



出典：厚生労働省「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成 26 年度)より名古屋市推計

施策を推進する事業

① 地域包括ケアシステムの深化・推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
037 市立大学病院 における地域の 医療機関・介護 施設等との 機能分担・連携 推進	高度急性期から在宅まで切れ目の ない医療提供体制の構築に寄与す るため、在宅医療・介護連携ネット ワーク等の積極的な活用等を通じ て、地域の医療機関・介護施設など との連携を推進	実施 ▶地域医療機関から の紹介患者数 23,108人	実施 ▶地域医療機関から の紹介患者数 23,500人	総務局

施策10 生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいを支援します

施策の柱

① 生涯学習の機会と場づくり

市民の誰もが自由に学び、教えることができる学習の機会と場づくりや情報の提供につとめるとともに、地域社会や産業界のニーズを踏まえたリカレント教育*を市立大学において進めるなど、学んだ知識や成果を活かして活躍できる人材を育成し、市民が社会に貢献して充実した生活を送ることができるよう支援します。

また、図書館が、より多くの市民に身近で利用しやすい生涯学習の場となるよう、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」に基づく図書館改革を進め、市民の学ぶ意欲を支えます。

② スポーツに親しむ機会と場づくり

第20回アジア競技大会などの大規模競技大会を好機として、スポーツをすることだけでなく、ささえることの楽しさ・意義への気づきを促進し、より多くの人々がスポーツに親しむことができるきっかけをつくとともに、誰もが、いつでも、どこでも、誰とでも、気軽に身体活動を含むスポーツを楽しむことができる機会や場を提供します。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
図書館サービスの利用者数（入館者数と館外事業参加者数の計）	6,541,051人	6,650,000人	6,720,000人
生涯学習を行っている市民の割合	32.9%	38%	41%
学んだ成果を社会に活かしていると実感している市民の割合	24.6%	30%	32%
成人の週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合	52.8%	65%	65%

関連する個別計画

- ◆第3期教育振興基本計画 ◆なごやアクティブ・ライブラリー構想
- ◆第3次子ども読書活動推進計画 ◆第2期スポーツ推進計画

※リカレント教育：社会人が必要に応じて学校へ戻って再教育を受ける、循環・反復型の教育。

現状と課題

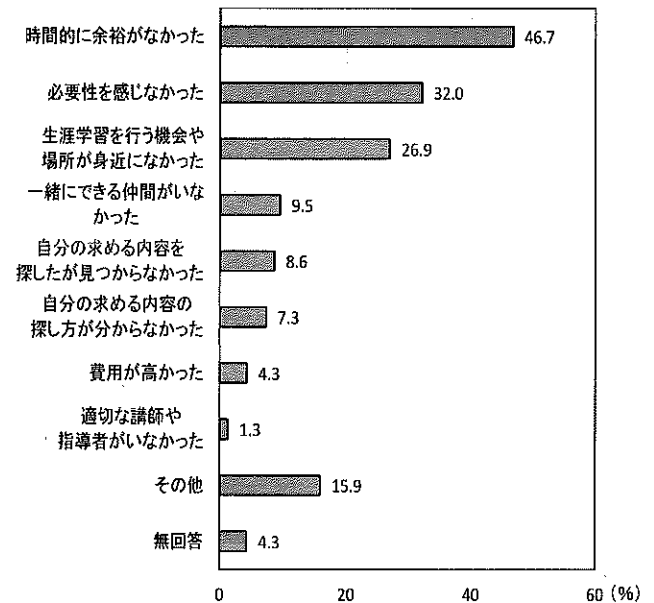
① (現状) 生涯学習に関する市民意識調査

(平成 29 (2017) 年度) によると、生涯学習を行わなかった理由として「時間に余裕がなかった」が 46.7%、「生涯学習を行う機会や場所が身近になかった」が 26.9%となっており、生涯学習を行う意欲はあるができなかったという人が多数いる状況となっています。

また、近年の技術革新や職業生活の長期化を背景に、働き手の自己啓発としての学び直しの重要性が高まっています。

【課題】 より多くの方が生涯を通じた学びに取り組むとともに、学んだ知識・成果を社会に還元できるよう、学び直しのためのリカレント教育の推進や、図書館の利便性の向上など生涯学習の機会と場づくりを進めていくことが必要です。

◇ 生涯学習を行わなかった理由

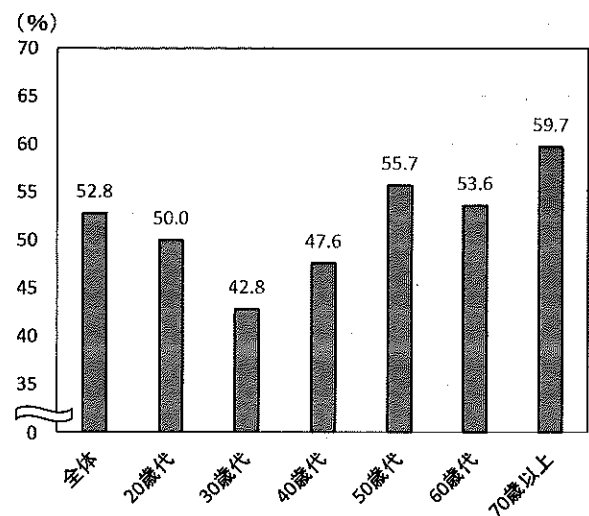


出典：生涯学習に関する市民意識調査 (平成 29 年度)

② (現状) 成人の運動・スポーツ実施率 (週 1 回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合) は、平成 30 (2018) 年度は 52.8%となっており、年代別の実施率をみると 30 歳代が他の世代と比較して低くなっています。

【課題】 あらゆる年代の誰もが、日常生活の中で身体活動を含むスポーツを気軽に楽しむことができる機会と場をつくっていくことが必要です。

◇ 週 1 回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合



出典：市民アンケート (平成 30 年度)

施策を推進する事業

① 生涯学習の機会と場づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
083 市立大学における市民への生涯学習機会の提供	幅広い世代の市民に教育研究成果を還元するため、高等教育機関としての特性を活かした市民公開講座などの生涯学習講座を充実	実施	実施	総務局
084 市立大学におけるリカレント教育の充実	学習意欲の高い社会人の多様なニーズに対応するため、地域社会や産業界のニーズも踏まえつつ、社会人を受け入れる新たな仕組みを構築し、リカレント教育を充実	新たな社会人受け入れの仕組みの検討	実施	総務局

施策12 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します

施策の柱

① 子どもの権利を保障し、将来の針路を応援するための取り組み

子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもが権利の主体であるという意識が社会に浸透していくよう、積極的な取り組みを行います。また、子どもが将来の夢や目標に向かって踏み出すことができるよう、いじめや不登校、成績といった、子ども一人ひとりが抱える複合的な困難に対して「総合的・包括的」に取り組み、発達段階に応じた支援を推進します。

② 子どもが心身ともに健康に育つための支援

子どもがさまざまな体験を通して、豊かな人間性と創造性を育み、社会性を身につけられるよう放課後施策を推進するとともに、地域が子どもにとって安全に安心して過ごせる居場所となるよう地域における青少年の健全育成を推進します。

③ 困難を抱える子ども・家庭への支援

家庭環境などに恵まれない子どもや適切な養育を受けられない子どもがより家庭的な環境での養護を受けられるよう支援します。また、ひとり親家庭等の自立に向け、経済面や生活面での負担を軽減するとともに、子どもの学習を支援します。

④ 障害や発達の遅れなどのある子どもとその家庭への支援

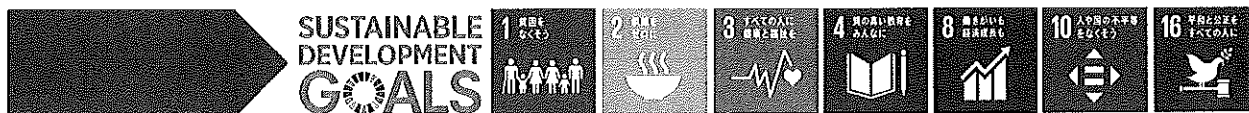
医療的ケアを必要とする子どもを含む障害児や、発達に遅れやアンバランスなどのある子どもとその家庭が、安心して日常生活を送ることができ、より身近な地域や学校で支援を受けられるようにするとともに、自立と社会参加に必要な能力を養成します。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
今の生活に満足している子どもの割合	92.2%	95%	95%以上
自分のことを好きと答える子どもの割合	81.0%	83%	86%
地域における社会活動や自主的な活動などに参加したことのある子どもの割合	77.7%	85%	90%
社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合	65.1%	70%	70%

関連する個別計画

- ◆なごや子ども・子育てわくわくプラン2015 ◆子ども・子育て支援事業計画
- ◆ひとり親家庭等自立支援計画 ◆第3期教育振興基本計画
- ◆第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画



現状と課題

① (現状) 子どもの権利を保障し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現をめざして、平成 20 (2008) 年に「なごや子ども条例」を施行しました。

平成 30 (2018) 年度に実施した本市調査では、子どもは勉強や将来のこと、自分の性格などについて、さまざまな悩みや不安を抱えています。平成 26 (2014) 年度に立ち上げた「なごや子ども

応援委員会」をはじめ、平成 30 (2018) 年度には、家庭訪問型相談支援モデル事業や子どもライフキャリアサポートモデル事業を開始するなど、支援の充実をはかっています。

【課題】 子どもが権利の主体であるという意識が社会に浸透していくよう取り組むとともに、さまざまな悩みや不安を抱える子どもや親に対して、子どもが将来の夢や目標に向かって踏み出すことができるよう、総合的に支援することが必要です。

② (現状) 少子化や核家族化といった社会の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化は、子どもが年齢の違う子どもと一緒に遊んだり、地域の人々と接したりする機会の減少などを引き起こし、社会性の発達や自立に影響を及ぼす可能性が指摘されています。また、近年、母親の就業率が上昇しており、さらなる共働き家庭の増加が見込まれる中、放課後児童に対する施策の充実への期待が高まっています。

【課題】 子どもが心身ともに健やかに成長・発達することができ、豊かな人間性や創造性・自己肯定感を育み、社会性を身につけられる環境づくりや、放課後施策の充実が求められており、保護者と行政や地域などが協働して推進していくことが必要です。

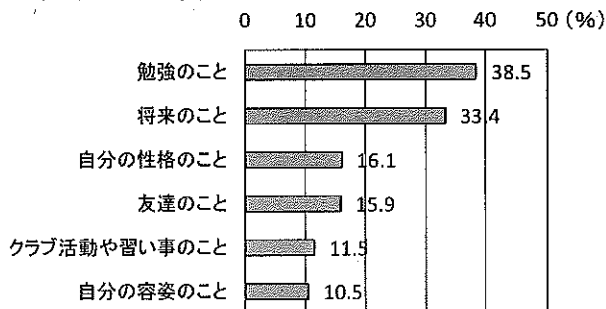
③ (現状) 家庭環境などに恵まれない子どもや、適切な養育を受けられない子どもが心身ともに健やかに養育されるためには、より家庭に近い環境での養育が必要ですが、本市の里親等委託率は約 15%に留まっています。また、平成 30 (2018) 年度に実施した本市調査では、本市の母子世帯の平均年間世帯収入は子育て世帯の平均年間世帯収入の約 4 割となっています。

【課題】 里親等への委託の一層の推進や、より小規模な施設での養育が求められています。また、ひとり親家庭が自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう支援することが必要です。

④ (現状) 発達に関わる支援を必要とする子どもが増加しており、地域療育センターでは初診待機期間が長期化しています。また、人工呼吸器を装着しているなど医療的ケアを必要とする障害児が増加しています。

【課題】 医療的ケアを必要とする子どもを含む障害児や、発達に遅れやアンバランスなどのある子どもが、より身近な地域や学校で支援を受けられるようにすることが必要です。

◇ 子どもが悩んだり困ったりしていること



出典：名古屋市「子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」(平成 30 年度)

施策を推進する事業

① 子どもの権利を保障し、将来の針路を応援するための取り組み

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
115 市立大学におけるスクールカウンセラーの養成	いじめや不登校など児童生徒に関する諸問題の早期発見や個別支援を行うスクールカウンセラーの中長期的な人材確保につなげるため、臨床心理士等を育成	実施	実施 ▶臨床心理士及び公認心理師資格取得件数 100件(5か年)	総務局

施策15 若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくります

施策の柱

① 若者を応援し育むまちづくり

若い世代の豊かな感性から生み出される発想力や行動力を活用するとともに、大学、地域、企業、行政の連携を推進し、学生から選ばれるまちづくりを進めます。

とりわけ、名古屋市立大学においては、広く市民、行政などと連携、協働し、魅力あるまちづくりに寄与していきます。

② 若者の社会的自立への支援

若者が自らの意思で社会参加できるような環境づくりを進めます。また、若年無業者*やひきこもりなどの困難を有する若者が就労し、社会的に自立できるよう、若者一人ひとりに対して相談から就職、職場定着まで総合的・包括的な一貫した支援を実施します。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
市内における大学・短期大学の学生数	104,772人	107,800人	107,800人
社会的自立に向け支援を受けた子ども・若者のうち、支援を通して状況に改善が見られた者の割合	66.7%	70%	75%

関連する個別計画

- ◆学生タウンなごや推進ビジョン ◆公立大学法人名古屋市立大学第三期中期目標
- ◆なごや子ども・子育てわくわくプラン2015

※若年無業者：15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者。いわゆるニート。

現状と課題

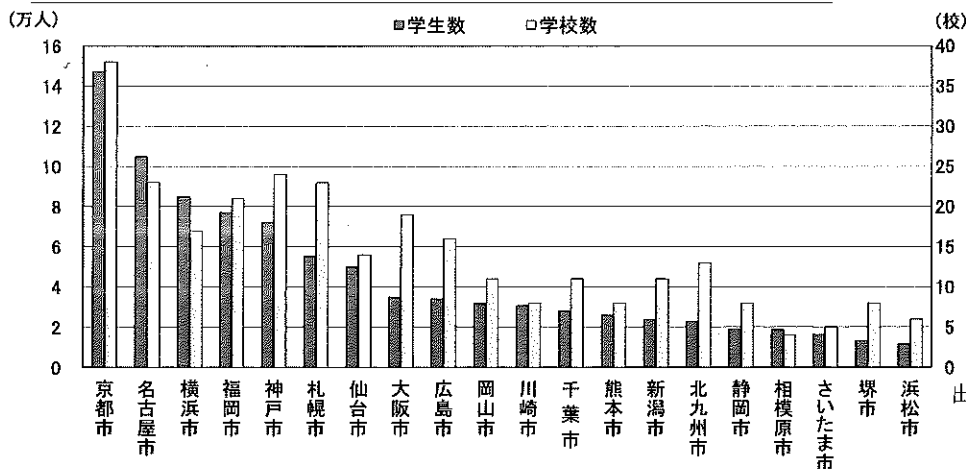
① **【現状】** 平成 30 (2018) 年における大学及び短期大学の学生数は 104,772 人と指定都市中第 2 位となっています。大学及び短期大学は 23 校、専修学校は 120 校あり、全国でも大学・学生の多い都市となっています。今後、少子化の進行や都市間競争の激化、若者の他地域への流出などによる、若年層の減少が懸念されます。

名古屋市立大学は、医・薬・経済・人文社会・芸術工学・看護及び総合生命理学の 7 学部を有する総合大学であり、優れた人材の育成、市民の健康福祉への寄与、先端的研究の世界への発信などを行っています。

【課題】 学生から選ばれるまちとなるため、若者が自由な発想で、自主的に地域や企業、行政などと連携して地域イベントの企画やさまざまなボランティア活動などに参加できるように支援する必要があります。

名古屋市立大学は、総合大学としての特性を活かして、広く市民及び地域との連携を強化し、教育研究成果を還元することを通じて、地域や行政の課題解決に寄与することが求められています。

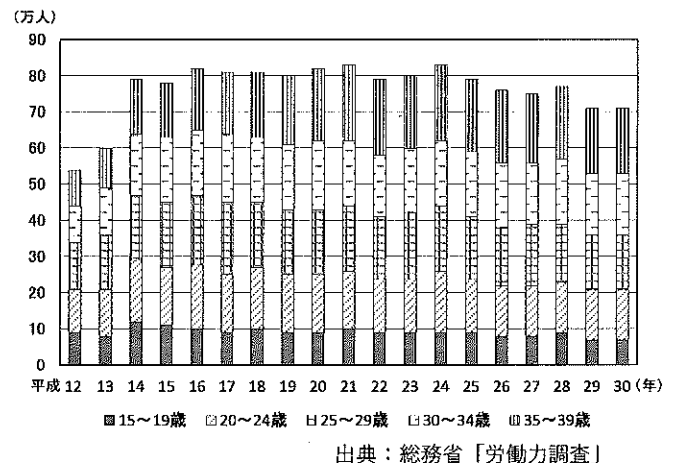
◇ 大学及び短期大学の学生数と大学及び短期大学数 (指定都市比較)



② **【現状】** 日本全体の若年無業者の数は、平成 14 (2002) 年以降ほぼ横ばいで推移しており、平成 30 (2018) 年には約 53 万人となっていますが、35 歳～39 歳も含めると約 71 万人となり、若者が働けない、働かないまま年齢を重ねている状況です。

【課題】 若者が社会的自立を果たせていない状況が生じたり、その状況が長期化したりすることがないように、早期対応や支援などの取り組みを進める必要があります。

◇ 若年無業者数の推移 (全国)



施策を推進する事業

① 若者を応援し育むまちづくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
179 学生タウンなごや等の推進	学生から選ばれるまちづくりを進めるため、学生の自発的な活動の支援を行い学生がいきいきと活動するまちとするとともに、学生にとって魅力あるまちのブランドイメージを創出するなど、大学、地域、企業、行政の連携・協働による取り組みを推進	実施 ▶学生タウンなごや推進会議の開催回数 2回 ▶学生共同活動拠点「N-base」の運営 ▶学生タウンなごやポータルサイト「N-chan」の運営	実施 ▶学生タウンなごや推進会議の開催回数 2回 ▶学生共同活動拠点「N-base」の運営 ▶学生タウンなごやポータルサイト「N-chan」の運営	総務局
180 市立大学における地域と連携・協働した社会貢献活動の推進	若者を含む市民にとって豊かで魅力ある地域社会づくりに寄与するため、健康・福祉の向上やまちづくり、子どもの育成支援など、総合大学としての特性を活かして、地域と連携・協働した社会貢献活動を推進	実施	実施	総務局
181 市立大学における都市特有の諸課題の解決に向けた調査・研究・分析	若い世代が活躍できる都市をめざし、地域のまちづくり、子育て支援や医療・福祉、産業、観光など、都市政策に関する多種多様な課題に資するため、都市政策研究センター等での都市特有の諸課題の解決に向けた調査、研究、分析を行うほか、諸課題に対応できる人材を育成	実施 ▶都市政策研究センターの設置 ▶人間文化研究科・経済学研究科が連携した大学院コースの設置準備	実施 ▶都市政策研究センターの運営 ▶人間文化研究科・経済学研究科が連携した大学院コースの設置 (令和2年度)	総務局

施策17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します

施策の柱

① 地域防災力の向上

家庭及び地域における防災対策の啓発や、中小企業の事業継続計画の策定支援、学校における防災教育を実施するとともに、地域特性に応じたきめ細かな防災活動への支援などを推進することで、地域防災力を高めます。

また、民間ブロック塀の撤去等に対する支援や、木造住宅が密集している地域における避難路の確保、延焼の拡大防止に向けた取り組みを進めるとともに、民間建築物の耐震化に対する支援などの減災対策を実施します。

② 災害対応体制の強化

大規模災害時に継続して業務を実施できるよう、職員の災害対応体制の強化や、防災拠点及び災害拠点病院としての市立病院・市立大学病院の機能強化などに取り組むとともに、同時多発的に発生する火災などへの対応のため、消防隊や消防団の機能強化などに取り組む、災害対応力を高めます。また、帰宅困難者を一時的に受け入れる退避施設の確保や、帰宅困難者用物資の備蓄など、企業と連携した帰宅困難者対策を推進します。

③ 避難対策・避難生活支援の推進

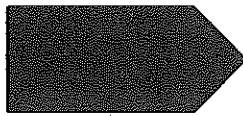
市民に適切な避難行動を促すための情報収集・伝達手段の充実などをはかるとともに、指定避難所においては、必要となる物資の備蓄や災害用トイレの充実などを進め、良好な生活環境の確保をめざします。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
家庭内において災害に対する備えをしている市民の割合	59.1%	100%	100%
地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合	13.9%	100%	100%
民間住宅の耐震改修助成件数(累計)	4,791戸	6,641戸	6,641戸以上

関連する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靱化計画 ◆業務継続計画(震災編)
- ◆震災に強いまちづくり方針 ◆建築物耐震改修促進計画 ◆なごや集約連携型まちづくりプラン
- ◆名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画 ◆第3期教育振興基本計画 ◆総合排水計画



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



現状と課題

① (現状) 家庭内の家具転倒防止対策や食糧の備蓄、自主防災組織単位での訓練などの防災対策の実施率が伸び悩んでおり、家庭や地域における防災の取り組みの停滞が懸念されています。 ◇ 自主防災組織図上訓練の様子

の備蓄、自主防災組織単位での訓練などの防災対策の実施率が伸び悩んでおり、家庭や地域における防災の取り組みの停滞が懸念されています。

平成 30 (2018) 年 6 月の大阪府北部の地震においては、ブロック塀の崩落により 2 名の死者が発生しています。また、木造住宅が密集している地域において、災害発生時に被害の拡大が懸念されてい



ます。平成 27 (2015) 年度時点の民間住宅の耐震化率は約 89%ですが、令和 2 (2020) 年度までに 95%まで引き上げる目標を掲げています。

【課題】 家庭における防災対策を促進することで自助力を高めるとともに、地域特性に応じた共助の取り組みを促進し、地域防災力を向上させることが必要です。

また、法令の基準に合わないブロック塀の対策や、木造住宅が密集している地域の減災対策を進めるとともに、引き続き民間住宅等の耐震化を支援することが必要です。

② (現状) 大規模災害発生時には、市役所、区役所・支所及び土木事務所などの防災拠点が一時的に円滑に対応していくことが求められます。また、同時多発的な火災の発生や建物の倒壊などにより、消火や救助要請の急増が予想されます。 ◇ 帰宅困難者を想定した防災訓練の様子

大規模災害発生時には、市役所、区役所・支所及び土木事務所などの防災拠点が早急かつ円滑に対応していくことが求められます。また、同時多発的な火災の発生や建物の倒壊などにより、消火や救助要請の急増が予想されます。



名古屋駅周辺ではリニア開業を控え大規模開発が進んでおり、発生が想定される帰宅困難者数は、現在約 8.5 万人と推計されています。

【課題】 大規模災害発生時に初動期からの継続した災害対応を実施し、被害を軽減させるため、防災拠点の機能強化や職員の災害対応体制の強化、消防力の充実強化などを平時からはかる必要があります。また、帰宅困難者対策など、市民や企業と連携した防災・減災対策を継続して推進する必要があります。

③ (現状) 気象庁は、南海トラフ沿いに異常な現象が観測された場合に「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとしています。また、近年の各地の災害において、指定避難所における環境面や運営面での問題が浮き彫りとなっています。

【課題】 情報収集・伝達手段の充実をはかるとともに、指定避難所における避難者の避難生活の質の向上をはかる必要があります。

施策を推進する事業

② 災害対応体制の強化

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
222 災害拠点病院 としての市立 大学病院の機 能強化	大規模災害等の発生時に多くの被災患者に対して適切な災害医療活動を行うための、災害医療施設等の機能強化	救急・災害医療のあり方に関する調査 災害派遣医療チーム(DMAT*)の配置	救急・災害医療施設の整備推進 災害派遣医療チーム(DMAT)の増強	総務局

※DMAT：Disaster Medical Assistance Teamの略。大規模災害や多数の傷病者が発生した事故などの現場に向かい、災害急性期（約48時間以内）に活動する、専門的な訓練を受けた医療チーム。

施策33 世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます

施策の柱

① 世界に誇れる都心のまちづくりの推進

リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅のスーパーターミナル化を推進し、高い機能性を有した新時代の交流拠点を創出するとともに、栄地区では、世界に誇れるシンボル空間を形成するなど、国際的・広域的な都市機能の強化や象徴的な都市空間の形成をはかります。

また、名古屋駅周辺・栄・金山地区などの都心においては、民間再開発等の機会を捉え、イノベーションの創出につながるビジネス交流機能や業務機能の集積を促進し、国際競争力を強化するとともに、国内外からの来訪者をもてなす商業・娯楽・芸術文化施設等の集積の促進や情緒あるまちなみの保全により、都心ならではの多様な魅力を向上させます。

② 中部国際空港の機能強化及び利用促進

国際的・広域的機能を強化するため、中部国際空港の二本目滑走路をはじめとする空港の機能強化及び航空路線の拡充に向けた取り組みを実施します。

③ 名古屋港の整備促進

中部圏のものづくり産業を物流面で支える「国際産業戦略港湾」の実現に向け、コンテナ物流機能をはじめとする港湾機能強化の取り組みを促進します。

④ 名古屋大都市圏を支える広域交通ネットワークの早期形成

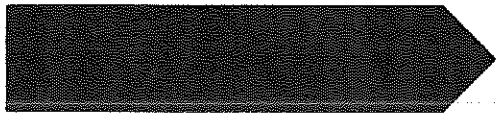
リニア中央新幹線の開業が予定されている名古屋駅や日本のゲートウェイである名古屋港・中部国際空港へのアクセスの向上により、名古屋大都市圏の発展を支えるため、名古屋環状2号線や名古屋高速道路をはじめとする高速道路ネットワークの早期形成と利便性の向上をはかります。

成果指標

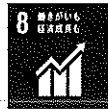
指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
主要駅の乗客数	106万人/日 (平成29年度)	110万人/日 (令和4年度)	115万人/日 (令和11年度)
中部国際空港の国際線旅客便就航都市数	34都市	39都市	46都市
名古屋港の貿易額	17兆8,214億円 (平成30年)	18兆2,669億円 (令和5年)	18兆8,906億円 (令和12年)

関連する個別計画

- ◆都市計画マスタープラン ◆都心部まちづくりビジョン ◆名古屋駅周辺まちづくり構想
- ◆名古屋駅周辺交通基盤整備方針 ◆名古屋駅駅前広場の再整備プラン(中間とりまとめ)
- ◆市営交通事業経営計画2023 ◆栄地区グランドビジョン ◆金山駅周辺まちづくり構想 ◆観光戦略



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現状と課題

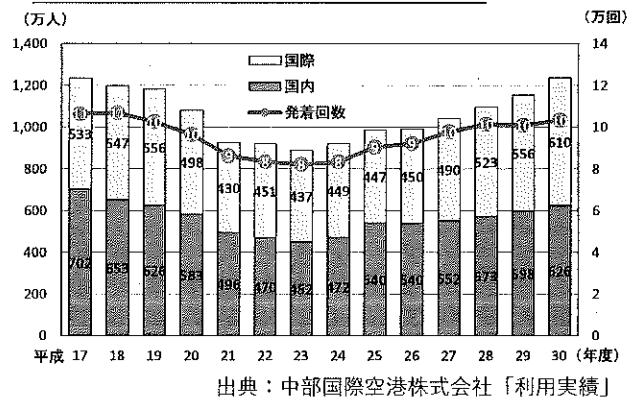
① **【現状】** リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅周辺地区から伏見地区へと続いている大規模な民間再開発の流れが、機能更新の時期を迎えた栄地区へと波及しつつあります。また、名古屋駅周辺に続き、栄^{かいはい}ミナミや長者町界隈など、都心の各所において、本格的なエリアマネジメントの取り組みが始まるなど、地域関係者が中心となったまちづくりが活性化しています。

【課題】 リニア中央新幹線の全線開業により形成されるスーパー・メガリージョンの中心に位置する交流拠点として、ストロー現象などの影響を最小限に抑え、開業によるプラスの効果を最大限に活用する必要があります。そのため、圏域の成長をけん引する都心機能の強化や、民間投資の誘導など地域のまちづくりをより活性化する取り組みを行うとともに、リニア中央新幹線の速達性を最大限に活かす交通結節機能の強化をはかる必要があります。

② **【現状】** 平成 30 (2018) 年度の中部国際空港における航空旅客数は過去最高の 1,236 万人、発着回数は 10 万回と過去最高の水準に迫る数字を記録しました。

【課題】 国際拠点空港としてのさらなる発展をめざし、訪日外国人旅行者の増加への対応や地域の国際競争力向上に向け、空港機能の強化と需要拡大をはかる必要があります。

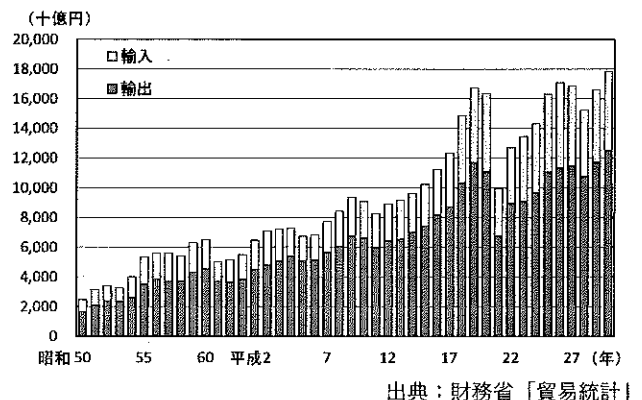
◇ 中部国際空港旅客数・発着回数の推移



③ **【現状】** 名古屋港は、世界の約 160 の国や地域と貿易で結ばれており、平成 30 (2018) 年の港湾別の貿易額は国内第一位、貿易黒字額は 21 年連続国内第一位を記録するなど、日本のゲートウェイとして大きな役割を果たしています。

【課題】 地域の国際競争力向上に向け、引き続き、一層の港湾物流の機能強化を促進する必要があります。

◇ 名古屋港の貿易額の推移



④ **【現状】** 名古屋高速道路が全線開通し、現在は名古屋環状 2 号線など広域交通基盤の整備が進められています。

【課題】 名古屋大都市圏の中核都市として、圏域の国際競争力向上に向け、名古屋駅と、世界と名古屋を結ぶ窓口となる名古屋港・中部国際空港や市域外の拠点都市とのアクセスを支える道路ネットワークを形成し、国際的・広域的な拠点機能・交流機能を高めることが必要です。

施策を推進する事業

② 中部国際空港の機能強化及び利用促進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
390 中部国際空港 の機能強化及 び利用促進	国際的・広域的機能を強化するた め、中部国際空港の二本目滑走路を はじめとする空港の機能強化を推 進しつつ、関係団体とともに空港の 利用促進や航空会社へのエアポー トセールスなど、航空路線の拡充に 向けた取り組みを実施	二本目滑走路などの 機能強化の推進 エアポートセールス の実施 航空路線を利用した 渡航促進	二本目滑走路などの 機能強化の推進 エアポートセールス の実施 航空路線を利用した 渡航促進	総務局

施策34 国際的に開かれたまちづくりを進めます

施策の柱

① 国際交流の推進

姉妹友好都市や各分野において提携する都市をはじめ、第20回アジア競技大会などを契機として諸外国との交流を推進するとともに、学生の留学・派遣を促進し、市民の国際感覚の醸成をはかります。

② 多文化共生の推進

外国人市民^{*}への情報提供サービスの充実や、日本語学習機会の拡充、災害時の支援体制の確保とともに、日本人市民と外国人市民の交流と相互理解を促進し、日本人・外国人を問わずすべての市民が安心・安全に暮らすことができる多文化共生のまちづくりを推進します。また、外国人児童生徒に対し、日本語教育・相談の充実や円滑な就学の促進などをはかるとともに、日本の学校に早期に適応できるよう支援を行います。さらに、外国語や外国の文化にふれる機会を拡充するなど、互いの文化や考え方を尊重する気持ちを育成します。

③ 国際貢献の推進

外国人留学生の生活基盤整備や交流支援などを行い、誘致につなげます。また、JICA（国際協力機構）を通じた研修員の受け入れや技術指導・助言を行う職員の海外派遣などにより、国際貢献を推進します。

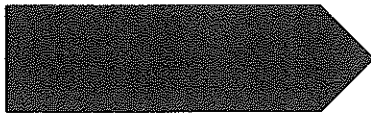
成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
地域で国籍の異なる人と交流がある 市民の割合	33.7%	40%	40%
外国人留学生数 [*]	7,701人	9,700人	12,500人

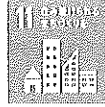
関連する個別計画

◆第2次多文化共生推進プラン ◆第3期教育振興基本計画

※外国人市民：名古屋市内に住所を有する外国籍の人のほか、日本国籍を取得した人や国際結婚によって生まれた子どもなど、外国の文化を背景に持つ人や、外国にルーツを持つ人。
外国人留学生数：市内の高等教育機関（大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・日本国内の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設）及び日本語教育機関に通う外国人留学生数をさす。出典は日本学生支援機構による。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現状と課題

① (現状) 平成 29 (2017) 年 10 月に新たにフランスのランス市と姉妹都市提携を結び、本市は現在、6 都市からの使節団の受け入れや、ロサンゼルス交歓高校生の派遣・受け入れ、姉妹友好都市提携周年記念事業などを実施しています。

【課題】各姉妹友好都市の観光や経済を PR する機会を設けるほか、名古屋への来訪を促す取り組みなどを通じ、市民との交流の場を増やすことが必要です。

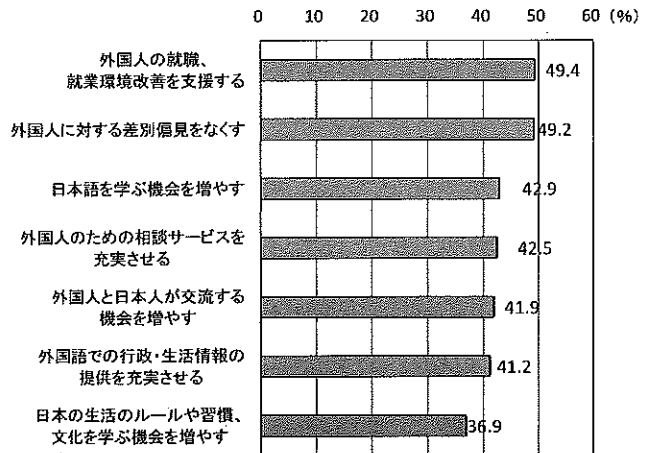
◇ ランス姉妹都市提携調印式



② (現状) 名古屋大都市圏の中核都市として、企業や大学などの高等教育機関が多く集積する本市には多くの外国人市民が暮らしており、近年大幅に増加しています。今後は外国人労働者の受け入れ拡大に向けた法改正に伴い、外国人市民はさらなる増加が見込まれます。

【課題】すべての市民が互いの文化的差異を認め合い、安心・安全な生活を送ることができるよう、多文化共生意識の向上や、外国人市民の生活基盤の安定をはかることが重要です。

◇ 外国人市民が暮らしやすい社会にするために必要なこと (上位 7 項目)

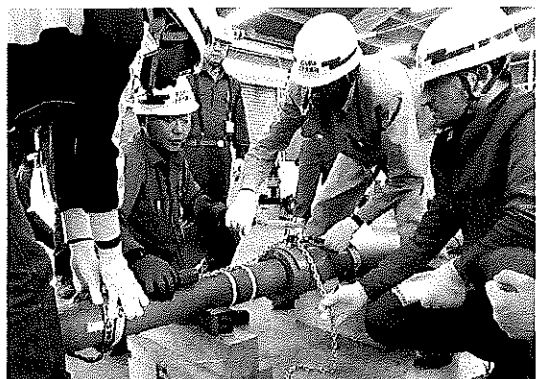


出典：外国人市民アンケート (平成 27 年)

③ (現状) 外国人留学生向け宿舎の提供など生活面における支援をはじめ、開発途上国からの研修員受け入れや職員の海外派遣を通じた技術協力など、国際的な貢献活動を行っています。

【課題】留学生同士の交流を促進するとともに、日本で就職を希望する留学生の支援を行うほか、開発途上国の水問題解決に向けて技術協力を実施するなど、引き続き国際貢献を推進していくことが必要です。

◇ JICA を通じた国際協力活動



施策を推進する事業

① 国際交流の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
394 市立大学における学生・研究者の海外相互交流の推進	関係機関等と連携し、地域の国際化に貢献するため、留学生の積極的な受け入れや学生の派遣・留学の促進による国際感覚豊かな人材の育成と研究者の派遣・受け入れの促進	実施	実施	総務局

施策38 観光の振興・MICEの推進と情報発信により交流を促進します

施策の柱

① 名古屋が誇る魅力資源の磨き上げと観光情報の発信

市内各地に豊富に存在する武将ゆかりの歴史・文化芸術や、なごやめし・ポップカルチャーをはじめとした名古屋の特色や魅力を向上させるとともに、積極的な情報発信につとめます。また、周辺の観光地や旅行会社など民間事業者とも連携し観光プロモーションを行うことで、多くの観光客が訪れる活気あふれる都市をめざします。

② 受入環境の整備と海外からの誘客促進

国内外からの来訪者が楽しく快適に過ごせるよう、民間事業者と連携した観光情報の提供や観光案内の機能強化、情報の多言語化、観光施設等のトイレの洋式化など、受入環境の整備に取り組むとともに、海外からの観光客誘致に向けたプロモーションを実施します。

③ MICEの推進による多様な交流の促進

ものづくり産業の集積をはじめとする当地域の特色を活かし、プロモーションの強化や支援制度の充実などによる全国的・国際的なMICE^いの誘致や、その基幹インフラとなる国際展示場・国際会議場の整備・運営に取り組むことにより、国内外の交流を促進します。

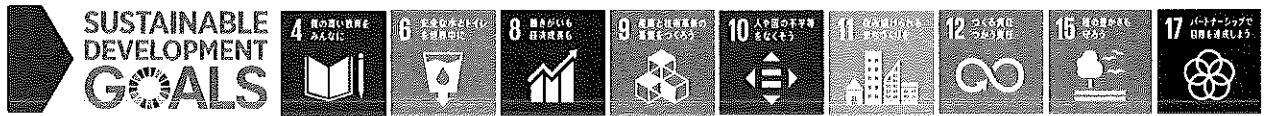
成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
観光総消費額	3,656億円 (平成29年)	6,000億円 (令和5年)	1兆円 (令和12年)
観光客の満足度	78.2% (平成29年)	90% (令和5年)	90%以上 (令和12年)
外国人宿泊者数	165万人 (平成29年)	370万人 (令和5年)	520万人 (令和12年)
国際会議の年間開催件数	183件 (平成29年)	248件 (令和4年)	305件 (令和11年)

関連する個別計画

- ◆名古屋魅力向上・発信戦略 ◆観光戦略 ◆東山動植物園再生プラン新基本計画
- ◆第3期教育振興基本計画 ◆市営交通事業経営計画2023

※MICE(マイス)：企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

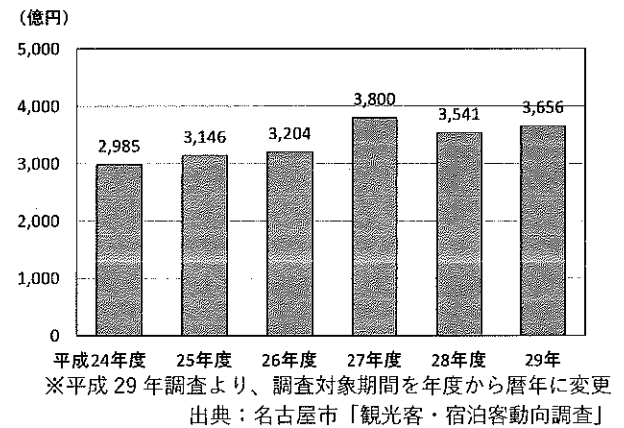


現状と課題

① **【現状】** 近年、本市を訪れる観光客数はゆるやかな増加傾向にありますが、観光総消費額は伸び悩んでいます。

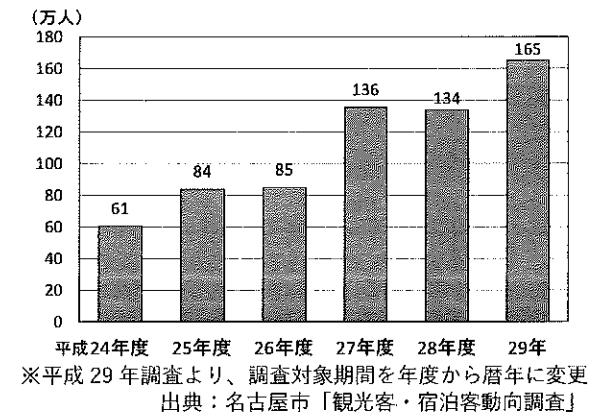
【課題】 交流人口の拡大や地域経済の活性化をはかるためには、幅広い経済波及効果をもたらす観光を重要な産業の一つと捉え、観光コンテンツの創造・発掘・磨き上げを進めるとともに、本市ならではの魅力や強みをターゲットごとにわかりやすく伝える戦略的なPRに取り組む必要があります。

◇ 観光総消費額の推移



② **【現状】** 本市を訪れる外国人は増加傾向にあり、平成29(2017)年の外国人延べ宿泊者数は約165万人となっています。愛知県内の競技場で一部の試合が行われる令和元(2019)年のラグビーワールドカップ2019をはじめ、令和2(2020)年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機として、本市においてもインバウンドのさらなる増加が期待されます。

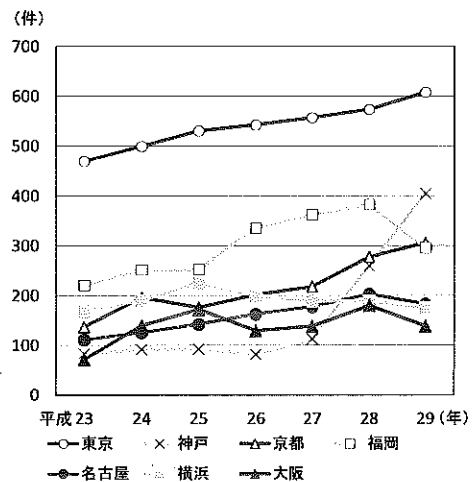
◇ 訪日外国人宿泊者数の推移



【課題】 インバウンドの促進に向けた取り組みのほか、国内外からの観光客のさらなる増加に向け、多様なニーズに対応したきめ細かいおもてなしを行うことが必要です。

③ **【現状】** MICEは企業活動や研究・学会活動による交流や経済活動など高い付加価値を有していることから、近年その重要性が認知され、MICE誘致のための都市間競争が激しくなっています。

◇ 国際会議の開催件数の推移 (他都市比較)



【課題】 産業や研究機関の集積という地域の強みを活かし、他都市との差別化をはかり、MICE誘致の推進や開催支援の充実、国際展示場・国際会議場の整備拡充などを進め、MICE開催地として選ばれる都市となるよう取り組んでいく必要があります。

施策を推進する事業

① 名古屋が誇る魅力資源の磨き上げと観光情報の発信

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
452 ドバイ国際博覧会への出展	愛知・名古屋の産業、文化及び伝統等のPRを実施するとともに、令和8（2026）年の第20回アジア競技大会開催に向けた機運醸成を推進するため、ドバイ国際博覧会への催事参加を実施	—	催事参加を通じた愛知・名古屋のPRの実施（令和2年度）	総務局

施策39 スポーツを活かしてまちの魅力と活力を高めます

施策の柱

① 第20回アジア競技大会をはじめとした大規模競技大会等の推進

令和8（2026）年の愛知・名古屋における第20回アジア競技大会の開催に向けた機運の醸成や、大会後の活用を見据えた競技施設・選手村の整備を進めるとともに、アジア競技大会の開催などを通じて、スポーツの振興だけでなく、交流人口の拡大や国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化などの幅広い施策の推進をはかります。

また、国内外の大規模競技大会やスポーツイベントの誘致・開催により名古屋を盛り上げ、まちの活力向上をはかります。

② スポーツを活かした魅力の創出・発信

名古屋を拠点とするトップ・スポーツチームとの連携による「でらスポ名古屋※」や、大規模競技大会・スポーツイベントなどを活用したスポーツプロモーションにより、「する」「みる」「ささえる」といった幅広い分野でスポーツを新たな名古屋のブランドとして確立していくとともに、スポーツツーリズム*の促進などにより訪問客の増加をはかります。

成果指標

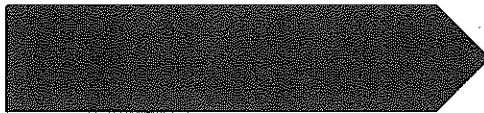
指 標	直近の 現状値	目標値 令和5（2023） 年度	目標値 令和12（2030） 年度
第20回アジア競技大会（愛知・名古屋開催）の市民認知度	31.8%	55%	100%
年1回以上プロスポーツ等を直接観戦する市民の割合	31.1%	35%	40%

関連する個別計画

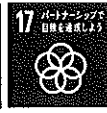
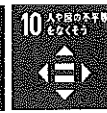
◆名古屋魅力向上・発信戦略 ◆観光戦略 ◆第2期スポーツ推進計画

※でらスポ名古屋：市民のスポーツ振興のほか、都市魅力の向上や地域の活性化をはかる活動をするため、名古屋を拠点に活動している13のトップ・スポーツチームと名古屋市で設立した連絡協議会。

スポーツツーリズム：スポーツを「みる」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「ささえる」人々との交流など、複合的で豊かな旅行スタイルの創造をめざすもの。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現状と課題

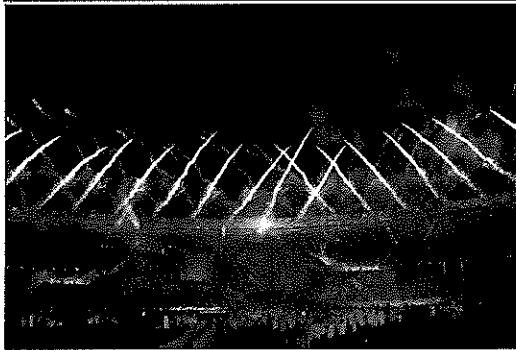
① **【現状】** 令和 8 (2026) 年に第 20 回アジア競技大会が愛知・名古屋で開催され、選手や大会関係者だけでなく国内外から多くの観客が訪れることが見込まれます。

また、全国的に、多数の観衆が見込める大規模な競技大会やスポーツ合宿、キャンプなどの誘致や、多数の参加者が見込めるスポーツイベントの開催などを通じた地域活性化の機運が高まっています。

【課題】 アジア競技大会の開催に向けて着実に準備を進めるとともに、機運の醸成をはかっていく必要があります。あわせて、アジア競技大会を一過性のスポーツイベントに終わらせるのではなく、交流人口の拡大や国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化などさまざまな分野の発展につなげていく必要があります。

また、国内外の大規模競技大会やスポーツイベントなどの誘致・開催を通じた地域の活性化を推進していく必要があります。

◇ 第 18 回アジア競技大会 (ジャカルタ) の開会式



② **【現状】** 本市には野球やサッカー、バスケットボールといったプロリーグのほか、フットサルやハンドボールなど数多くの国内トップチームが本拠地を置いています。また、名古屋ウィメンズマラソンは、世界最大の女子マラソンとしてギネス世界記録に認定されています。

【課題】 本市の有する充実したスポーツコンテンツを都市のブランドとして最大限に活用し、スポーツを目的とした訪問客の増加に向けた取り組みなどを進めていく必要があります。

◇ 「みる」スポーツコンテンツ

1. 市内に本拠地を置くトップチーム (平成31年4月時点)	
アメリカンフットボール	名古屋サイクロンズ
サッカー	NGUラブリッジ名古屋 名古屋グランパス
バスケットボール	トヨタ自動車アンテロープス 豊通ファイティングイーグルス名古屋 名古屋ダイヤモンドドルフィンズ 三菱電機コアラーズ
バレーボール	大同特殊鋼レッドスター
ハンドボール	HC名古屋 大同特殊鋼フェニックス
フットサル	名古屋オーシャンズ
ホッケー	表示灯フラールホッケーチーム
野球	中日ドラゴンズ

2. 主な大規模競技大会等					
定期開催	プロリーグホームゲーム (野球・サッカー・バスケットボール)				
	マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知 大相撲名古屋場所				
不定期開催	フィギュアスケート・グランプリファイナル				
	バレーボール代表公式戦 水泳選手権大会				
3. 他都市比較 (大規模競技大会等の開催状況 (平成30年度))					
都市	野球	サッカー	バスケットボール	マラソン※	大相撲
名古屋	○	○	○	○	○
札幌	○	○	○	○	
東京 (23区)	○		○	○	○
横浜	○	○	○		
京都		○	○		
大阪	○	○	○	○	○
神戸		○			
福岡	○	○	○	○	○

※ マラソン大会は五輪代表選考レースとされているものに限る。

出典：名古屋市作成

施策を推進する事業

① 第20回アジア競技大会をはじめとした大規模競技大会等の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
464 第20回アジア競技大会等の推進	スポーツの振興、交流人口の拡大、国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化など幅広い施策の推進につなげるため、関係機関と調整を進め、第20回アジア競技大会の開催に向けた取り組みを実施するとともに、アジアパラ競技大会の開催に向けて検討	第20回アジア競技大会 ▶組織委員会設立準備 ▶各種計画検討 ▶広報・PR実施 ▶競技運営・会場調整 ▶レガシーに関するビジョン検討	第20回アジア競技大会 ▶組織委員会運営 ▶各種計画の検討・策定 ▶広報・PR実施 ▶競技運営・会場調整 ▶「2026アジア競技大会 NAGOYA ビジョン」の策定・推進 アジアパラ競技大会 ▶開催に向けた検討	総務局 健康 福祉局
465 第20回アジア競技大会選手村の整備及び大会後の跡地のまちづくりの検討	選手、役員が安心・安全・快適に滞在できる生活環境を提供するため、名古屋競馬場跡地に整備するメイン選手村の計画、整備を検討・推進するとともに、将来を見据えたまちづくりが重要であるため大会後の跡地のあり方について検討	選手村検討 選手村後利用検討	選手村整備の推進 選手村後利用事業の検討	総務局

施策40 地域の産業を育成・支援します

施策の柱

① 経営基盤安定化・経営力強化の支援

中小企業・組合などのニーズを把握し、社会経済環境の変化に対応した経営・技術相談や情報提供、事業承継の支援、融資の支援を行うとともに、設備投資に対する助成を実施するなど、経営基盤の安定化及び経営力の強化をはかります。

また、工業研究所を活用して技術課題の解決などを支援するとともに、市の調達において、公正性・競争性・透明性を踏まえ、地元企業の受注機会を確保します。

② 産業人材の育成・確保

大学の特色を活かした人材育成や、技術者育成のための研修などを実施するとともに、産業の未来を担う子どもたちに、ものづくりにふれる機会を提供するなど、産業人材の育成を支援します。また、中小企業の人材確保に向けて、状況に応じた相談を実施するとともに、女性や外国人など多様な人材の活躍を支援します。

③ 地域商業の活性化

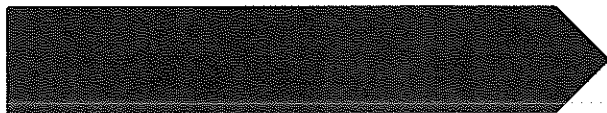
名古屋大都市圏の中核都市として魅力ある商業地の形成を支援するとともに、地域と一体となった身近な商業地の育成支援を行うため、商店街の魅力向上等に資する事業に対する助成などを行います。

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
法人事業所数	101,090	109,500	124,900
設備投資の実施率	22.5%	24%	28%
人材育成に取り組んでいる企業の割合	38.4%	42%	47%

関連する個別計画

◆産業振興ビジョン2020 ◆第3期教育振興基本計画



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



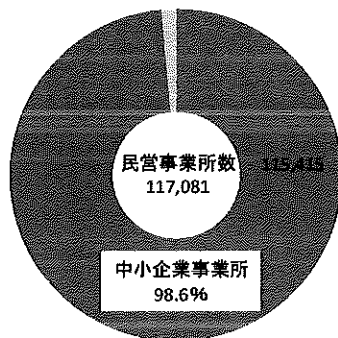
現状と課題

① (現状) 市内事業所数の約 99%を占めている中小企業は、当地域の雇用や経済を支えており、中小企業の多様な挑戦は、地域経済の成長・発展の原動力となっています。

景気が回復傾向にある一方で、中小企業の経済状況は依然として厳しいものとなっており、平成 30 (2018) 年下期の景況調査では、前年同期と比べた景況実感として「悪かった」が 35.3%と、「良かった」の 12.2%を上回っています。また、資金繰りが「苦しい」と回答した企業は 26.8%であり、「楽である」の 8.2%を上回っています。

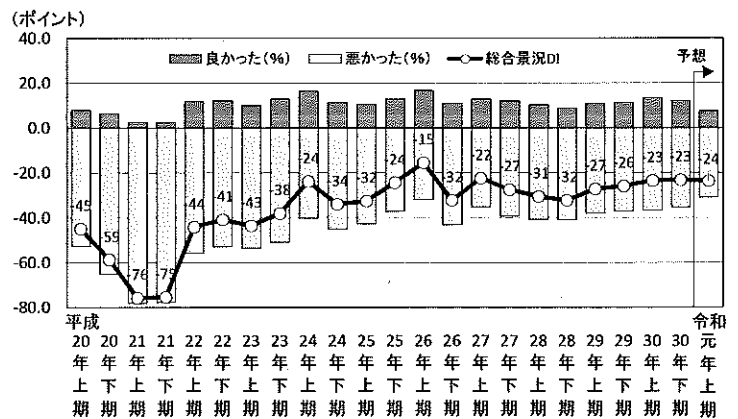
【課題】社会経済環境の変化に対応しようとする意欲的な中小企業に対し、経営・技術面や事業承継などへの総合的な支援を行うとともに、厳しい経営環境に直面している中小企業に対し、金融面における支援など経営基盤の安定・強化を行う必要があります。

◇ 市内事業所数 (従業者数の規模別)



出典：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査結果」より名古屋市推計 (平成 28 年)

◇ 総合景況 DI*の推移



出典：名古屋市「景況調査」 (平成 30 年下期)

② (現状) 少子化・高齢化に伴う生産年齢人口の減少や熟練技術者の退職、若者のものづくり現場離れ等により、産業人材の確保は困難さを増しています。平成 30 (2018) 年下期の景況調査では、建設業においては 4 割以上、サービス業においては 2 割以上の企業が、経営上の問題点として人手不足を挙げています。

【課題】産業人材の育成及び中小企業の人材確保をはかるため、技能職の後継者育成に向けた支援や、小・中学生の頃から産業に関心を持ってもらうきっかけづくり、多様な人材の活用促進などが求められています。

③ (現状) 地域の商店街を取り巻く環境は、購買機会の多様化、少子化・高齢化などの要因により、厳しい状況が続いています。

【課題】多くの商店街では、後継者難や商店街を支える担い手不足の解消、魅力やにぎわいの創出などが課題となっており、これらの課題解決に向けた支援が求められています。

※DI：Diffusion Index の略。業況判断指数 (社数構成比) のこと。計算式は以下のとおり。
DI = (「良い、増加、上昇、改善」と回答した企業の割合) - (「悪い、減少、下降、悪化」と回答した企業の割合)

施策を推進する事業

② 産業人材の育成・確保

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
476 市立大学と名古屋工業大学との連携による人材の育成	高度な専門性と複数の学問分野からの視点を備えた人材を育成するため、名古屋工業大学と連携し事業を実施	単位互換制度の運用 共同大学院の運営	単位互換制度の運用 共同大学院の充実	総務局

施策4 1 新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します

施策の柱

① イノベーション創出・創業等支援

経済団体等との連携によりイノベーション*拠点を設置・運営し、イノベーション活動の促進やスタートアップ支援をはかるとともに、大学、専門学校等と連携して新たな付加価値を生み出す人材の育成を促進します。また、産学官連携を推進し、将来の産業力強化につなげます。

② 価値づくり産業の振興

新たな価値を創造する取り組みを促進するため、デザイン、ファッション、コンテンツ、伝統産業などのクリエイティブ産業を強化するとともに、IoT*・AI*・ロボット等の先端技術の導入・活用を促進します。

③ 成長産業の振興

航空宇宙産業をはじめ、医療・福祉・健康、環境・エネルギーなどの今後の成長が期待される分野において多様な主体と連携し、産業の振興をはかります。

④ 産業交流の場づくりと戦略的な企業誘致の推進

産業見本市の誘致・開催や、中小企業の国内外での販路開拓などを支援し、関連支援機関と協力しながら、産業競争力の強化をはかるとともに、戦略的な企業誘致やICT*企業等の交流・投資の促進により、企業の集積をはかります。

成果指標

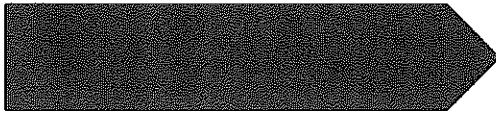
指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
昼間就業者1人当たり市内総生産	9,087千円 (平成28年度)	9,700千円 (令和3年度)	11,000千円 (令和10年度)
イノベーション創出件数*	262件	980件 (5か年)	2,380件 (12か年)
法人設立等件数	4,817件	5,700件	6,500件
企業誘致件数	16件	75件 (5か年)	180件 (12か年)

関連する個別計画

◆産業振興ビジョン2020

*イノベーション：従来の考え方にとらわれない自由な発想で、新たな価値を生み出し、人々の生活に劇的な変化をもたらすこと。

IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

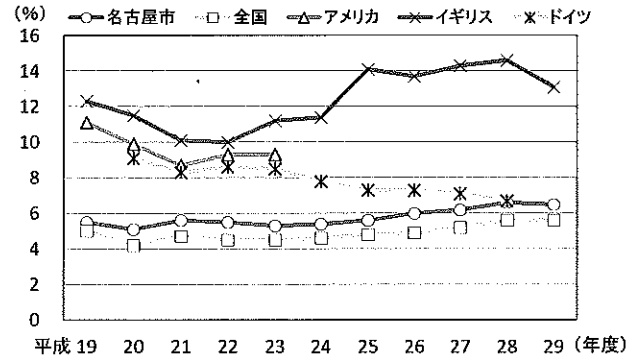


現状と課題

① **【現状】** 名古屋大都市圏には、ものづくりを進化させてきた経験や技能を有する企業や人材をはじめとする多様な産業資源が集積しています。一方で、本市の開業率は6.5%（平成29（2017）年度）となっており、平成24（2012）年度以降増加傾向にあるものの、欧米諸国と比較して低い水準で推移しています。

【課題】 圏域の経済を持続的に発展させるため、新たな価値を生み出す起業家が育つ環境づくりに取り組むとともに、多様な主体の連携や人材育成を促進し、イノベーションの創出を支援することが必要です。

◇ 開業率の推移（国際比較）



出典：名古屋市、日本＝厚生労働省「雇用保険事業年報」
 アメリカ＝U.S. Small Business Administration
 「The Small Business Economy」
 イギリス＝Office for National Statistics
 「Business Demography」
 ドイツ＝Statistisches Bundesamt
 「Unternehmensgründungen, -schließungen: Deutschland, Jahre, Rechtsform, Wirtschaftszweig」

② **【現状】** 技術の進歩や、消費者のこだわり・価値観の多様化が進む中で、新たなビジネスモデルの構築が重要となっています。

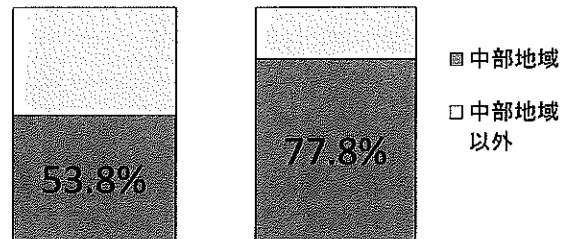
【課題】 クリエイティブ分野やIoT、AI、ロボットの活用など、企業が新たな価値を付加しようとする取り組みを支援することが必要です。

③ **【現状】** 世界的な成長が見込まれる航空宇宙産業において、中部地域は日本の航空機・部品の生産額の約5割を占めるなど随一の拠点となっています。

また、高齢化の進行などに伴い、医療機器の世界市場はさらなる拡大が見込まれます。

【課題】 都市間競争が激化する中、経済の持続的な発展のためには今後の成長が期待される産業の育成が必要です。

◇ 中部地域（愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県）の航空機・部品の生産高全国シェア



航空機・部品：航空機、機体部品・付属装置、発動機、その他
 航空機体部品：航空機・部品のうち機体部品のみ
 出典：経済産業省中部経済産業局「管内生産動態統計集計結果」（平成29年）より名古屋市作成

④ **【現状】** 本市は名古屋大都市圏の中核都市として産業交流の拠点となっており、ものづくり産業や商業・サービス産業など多様な産業が集積しています。

【課題】 産業見本市の開催などにより多様な産業交流の場づくりを進めるとともに、さらなる産業集積を促進するため、本社機能やICT企業などの戦略的な誘致を進める必要があります。

※AI：Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。

ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

イノベーション創出件数：本市の施策により新商品等の開発や創業が行われた件数を対象とする。

施策を推進する事業

① イノベーション創出・創業等支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
488 市立大学の知的財産を活かした産学官連携の推進	革新的な医薬品や医療機器などを創出するため、研究環境を整備するとともに、医学・薬学・工学分野等における産学官連携を推進	産学官連携を推進するための体制の整備	産学官連携を推進するための体制の拡充	総務局

施策43 市民への情報発信・情報公開と、個人情報保護を進めます

施策の柱

① 積極的な情報発信

時代に即した新しい広報媒体を取り入れるなど、さまざまな広報媒体を活用することにより、利用しやすくわかりやすい広報を推進します。また、行政として市民に伝えるべき情報の適宜適切な発信を進めます。

② 総合的な情報公開の推進

市民の市政への参加を進め、民主的で透明性の高い市政を推進するため、「情報公開条例」に基づき、行政文書公開制度を適切に運用するとともに、行政文書公開請求によらない簡易迅速な情報提供をはかるなど、情報提供施策の拡充を進めることにより、情報公開を総合的に推進します。

③ 個人情報保護の推進

「個人情報保護条例」をはじめとする個人情報保護制度を一層適切に運用し、市民の個人情報の保護を推進します。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合	51.3%	55%	60%
広報なごや全体の印象が「わかりやすい」と思う市民の割合	56.8%	70%	70%
行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類*	8種類	40種類	40種類以上

※行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類：過去に定型的・反復的な行政文書公開請求の対象となった情報であって、行政文書公開請求によらず、ウェブサイトへの掲載や電子メールによる送付など、より簡易迅速な情報提供によることが可能である情報の種類。

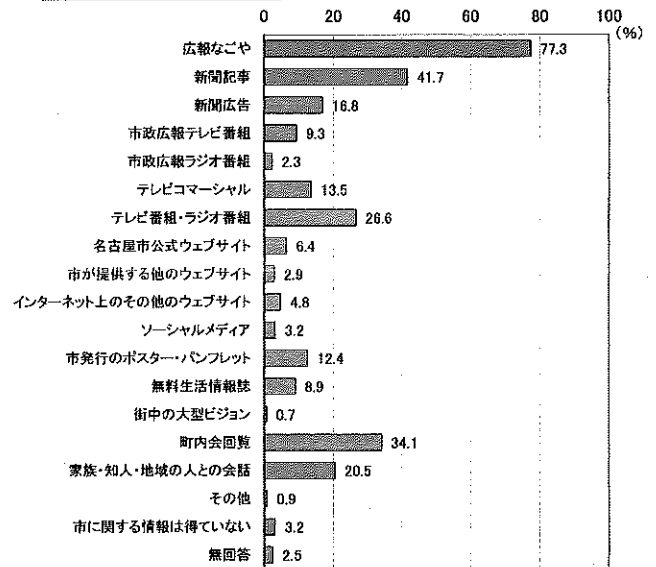
現状と課題

- ① **【現状】** 市民が市政情報を知る上で、広報なごやは主要な広報媒体となっていますが、情報の取得手段は多様化しており、とりわけインターネットを用いた情報取得手段の発展にはめざましいものがあります。

【課題】 変化の著しい市民ニーズや時代の潮流を的確に捉え、市政に関する情報を適宜適切に伝えることが必要です。

テレビ、新聞などさまざまな媒体に取り上げられるよう報道機関に積極的に情報発信するなど、市民の元に届きやすい効果的な広報を行うことが必要です。

◇ 市政情報を知る手段



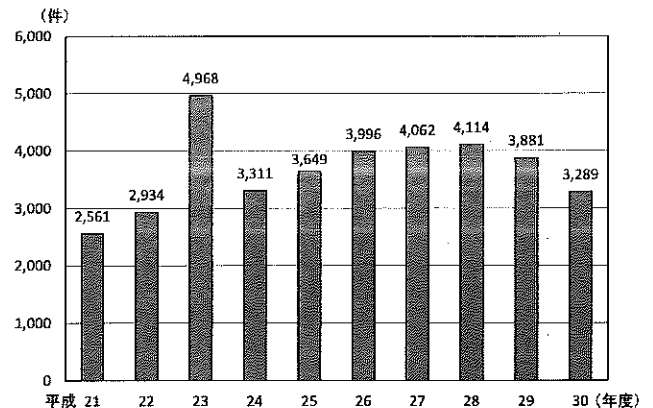
出典：市政アンケート（平成 29 年度）

- ② **【現状】** 行政文書公開制度の着実な運用により、平成 30（2018）年度は 3,289 件の行政文書公開請求があり、うち 2,650 件について公開（一部公開を含む）しています。

一方で、全部公開を前提とした定型的・反復的な行政文書公開請求が、請求件数のおおむね半数を占めています。

【課題】 積極的な情報提供施策をより一層推進することで、簡易迅速な情報提供をはかるなど、総合的な情報公開をさらに進める必要があります。

◇ 行政文書公開請求件数の推移



出典：名古屋市作成

- ③ **【現状】** 個人情報を取り扱う市政のさまざまな分野において、ICT*の活用が進んでおり、個人情報保護に対する市民の関心が高まっています。

【課題】 本市が保有する個人情報の保護及び管理を適正に行い、市民の安心と信頼を確保する必要があります。

*ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

施策を推進する事業

① 積極的な情報発信

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
508 広報の充実	市民が確実に情報を取得できるよう、紙媒体、テレビ・ラジオ、ウェブサイトなどに加え、インターネットを用いた広報を拡充するなど、さまざまな広報媒体による情報発信を実施するとともに、重点的に広報を行う事業を選定するなど、各局区室が市民に伝えるべき情報を適宜適切に発信	広報なごやの発行 新聞などへの広告掲載 広報テレビ・ラジオ番組の制作 インターネット動画の配信 市公式ウェブサイトの運営 報道機関への情報提供	広報なごやの発行 新聞などへの広告掲載 広報テレビ・ラジオ番組の制作 インターネット動画の配信 市公式ウェブサイトの運営 報道機関への情報提供	市長室

